

令和4年度 当初予算（案）

# 主な事業の説明書

健康福祉部

款	項	目	大	事業	ページ
3	1	1	34	生活困窮者自立支援事業費	4-1
3	1	1	41	『つながる・ささえる』ネットワーク整備事業費	4-3
3	1	1	42	子どもの学習・生活支援事業費	4-4
3	1	1	44	悩みを抱える子どもの相談体制構築事業費	4-5
3	1	5	12	障がい福祉サービス給付費	4-6
3	1	5	14	障がい者等地域生活支援事業費	4-9
3	1	6	11	高齢者生活支援サービス事業費	4-12
3	1	6	12	高齢者等雪対策総合支援事業費	4-15
3	1	6	20	介護予防・日常生活支援総合事業費	4-17
3	1	6	22	包括的支援事業・任意事業費	4-26
3	2	1	18	子どもの居場所づくり推進事業費	4-34
3	2	2	12	放課後児童クラブ管理運営費	4-35
3	2	3	52	保育所等施設型給付費負担金	4-36
3	2	3	62	保育士等処遇改善臨時特例事業費	4-37
3	2	3	65	民間保育所等整備事業費補助金	4-38
3	2	3	66	法人立大曲北保育園建設費補助金	4-39
3	3	2	80	生活扶助費等	4-40
4	1	4	12	予防接種経費	4-42
4	1	4	19	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	4-44
4	1	5	13	健幸まちづくり推進事業費	4-45
4	1	6	10	保健事業費	4-46

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 34 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 支え合いの仕組みの構築

拡充

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **生活困窮者自立支援事業費**

【R4年度】 **29,233 千円** 【R3年度】 **28,587 千円** 【増減額】 **646 千円**

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>20,519</b>				<b>8,714</b>

**1. P l a n** (計画：事業の目的及び目標)

生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化する「生活困窮者自立支援法」に基づき、困窮状態からの早期の脱却を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援等を実施し、生活困窮者の自立促進を図る。

また、ひきこもり状態にある者や、不安定な就労状態にある就職氷河期世代への支援体制を構築することにより、将来的に困窮状態となることを防止する。

- 目標 (令和4年度 国の目安値を基に算出)  
 相談受付：12件/月 プラン作成：6件/月 就労支援：4件/月  
 就労・増収率 (就労・増収者/就労支援対象者) 75%

**2. D o** (実行：これまでの実績と成果)

必須事業の「自立相談支援事業」「住居確保給付金」、任意事業の「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」に取り組んでおり、平成30年9月より就労準備支援事業の一環で地域におけるアウトリーチ支援事業にも取り組んでいる。

- 各事業の相談支援状況 (令和3年4月～12月)
  - ① 自立相談支援事業：相談受付 154件 プラン作成 21件 就労支援 17件 就労・増収率 約71%
  - ② 住居確保給付金利用件数 : 5件
  - ③ 就労準備支援事業利用件数 : 0件
  - ④ 家計改善支援事業利用件数 : 1件

**3. C h e c k** (評価：問題と課題)

- ・自立相談支援機関を中核とした委託先同士の連携体制をさらに強化する必要がある。
- ・ひきこもり状態にあった者は、直ちに長期間継続して働くことが難しく、長期的な視点が必要となる。
- ・プラットフォームの運営にあたっては、機動性のある連絡体制の構築を進めていく必要がある。

**4. A c t** (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

- ・把握した対象者へ継続した支援を実施していくためにも委託先同士の情報共有、連携を強化し、より包括的な支援体制の構築に努める。
- ・新たな取組として、ひきこもり状態にある者や、不安定な就労状態にある就職氷河期世代への支援体制を構築する。
- 各事業の概要は、別添のとおり。

## ◆生活困窮者自立支援事業費の概要について

## 【必須事業（2事業）】

事業名	① 自立相談支援事業	② 住居確保給付金
(1) 事業概要	生活困窮者等からの相談に対し、自立に向けた支援計画（プラン）を作成し、必要なサービスの提供につなげる。	離職者等へ就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付する。
(2) 国負担率	3/4	3/4
(3) 委託先	大仙市社会福祉協議会	市給付（自立相談支援事業で受付）
(4) 配置職員	ア 主任相談支援員 0.5 名 イ 相談支援員 1.8 名 ウ 就労支援員 1 名	/
(5) 事業費	委託料 12,886,384 円	扶助費 3,312,000 円
	事務費 233,676 円	
	計 13,120,060 円	

## 【任意事業（2事業）】

事業名	① 就労準備支援事業	② 家計改善支援事業
(1) 事業概要	就労困難者へ一般就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のための訓練を行う。	家計の状況を見える化するなど家計の状況を把握することや利用者の家計の改善意欲を高めるための支援（貸付のあっせん等を含む）を行う。
(2) 国補助率	2/3	2/3
(3) 委託先	NPO法人まることびおら	大仙市社会福祉協議会
(4) 配置職員	ア 一般事業分支援員 1 名 イ アウトリーチサポーター 9 名 ウ アウトリーチ分事務及び支援員 2 名	家計相談支援員 0.5 名
(5) 事業費	委託料 8,950,913 円	委託料 2,874,111 円
	事務費 851,000 円	事務費 77,892 円
	計 9,801,913 円	計 2,952,003 円

# 事業説明書

3 款 1 項 1 目 41 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 支え合いの仕組みの構築

新規

課所名： 健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業費

【R4年度】 4,603 千円 【R3年度】 0 千円 【増減額】 4,603 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,452				1,151

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

介護、障がい、子ども、生活困窮といった分野、世代等に関わらず受け止める「相談支援」、地域の社会資源などを活用し社会とのつながりづくりに向けた支援を行う「参加支援」、多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する「『つながる・ささえる』ネットワーク」（重層的支援体制）として整備していく。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

3. Check (評価：問題と課題)

- ・地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の分野ごとに実施している支援体制では必要な支援が届かない場合がある。このため、分野等に関わらず支援していく包括的な支援体制を構築し、複合課題や制度の狭間のニーズに対応していく必要がある。
- ・本事業は、市全体で包括的な支援体制の構築を目指すものであり、既存の支援機関の専門性や積み重ねてきた実践など、地域資源の強みを生かす体制とする必要がある。どのような実施体制にするかについては、地域の状況や、庁内外の幅広い関係者の意見も踏まえて検討していく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

【事業費の内訳】

単位：千円

事業	多機関協働の取組	庁内連携体制の構築等の取組	
委託先	大仙市社会福祉協議会		
配置職員	相談支援員 1名		
事業概要	課題が複雑化・複合化したケースに対応する支援関係機関の抱える課題の把握や、各支援関係機関の役割分担、支援の方向性整理等、関係機関全体の調整機能の役割を担う。	重層的支援体制整備事業への移行に向けた具体的な取組についての庁内検討会を開催する。	
事業費(円)	委託料	4,176	
	事務費	162	
	計	① 4,338	
財源内訳(円)	国負担金 3/4	3,254	
	一般財源 1/4	1,084	
		事務費	265
		計	② 265
		国負担金 3/4	198
		一般財源 1/4	67

予算額①+② 4,603千円 【国庫負担 (3/4) 3,452千円・一般財源 (1/4) 1,151千円】

■今後の方向性

介護、障がい、子ども、生活困窮といった分野、世代等に関わらず受け止め、関係支援機関、地域など社会全体が『つながる』、包括的な支援と地域づくりに向けた『ささえる』体制を一体的に整備することで、重層的なセーフティネットを構築する。

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 42 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 未来ある子どもたちへの支援の充実

新規

課所名： 健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **子どもの学習・生活支援事業費**

【R4年度】 210 千円 【R3年度】 0 千円 【増減額】 210 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			210	0

※ ふるさと応援基金繰入金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

生活困窮家庭等の子どもに対する学習支援を行うことにより、学習意欲を高め、学力の向上等を図るとともに、居場所の提供や日常生活の支援、保護者への相談支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けた包括的な支援を行うことにより、貧困の連鎖を防止することを目的とする。

- 目標：ニーズ調査回収率：50% 参加者：20名

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

**3. Check (評価：問題と課題)**

**1 経緯**

令和元年度に大曲地域の生活保護受給世帯に限定して実施した経緯があるが、再度事業内容を見直し、あらためて全市レベルのニーズ調査も含め、事業を実施することとした。

**2 課題**

- ・継続的に活動できる人員及び使用できる場所を確保する必要がある。
- ・実施にあたって、生活困窮世帯向けの学習支援ということを前面に出した場合、生活困窮世帯であることを知られる懸念から参加を躊躇う世帯が出る可能性があることなどを勘案し、プライバシーや自尊心等に配慮した方法で実施する必要がある。

**4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)**

● **事業概要**

- 1 対 象 生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の小・中学生とその保護者  
【対象世帯数】  
生活保護受給：18世帯 就学援助受給：192世帯 ※ 令和3年10月時点の世帯数
- 2 期 間 長期休暇（夏季・冬季）期間
- 3 場 所 公民館等の公共施設（市内3か所【中央・東部・西部】への設置）
- 4 支援内容 (1) 子どもへの学習支援  
※オンラインでの実施も検討する。  
(2) 保護者への相談支援（事前予約制）
- 5 支援人員 子どもへの学習支援：秋田大学における教員志望の学生、教員OB、有志者等  
保護者への相談支援：家庭教育支援チーム、教員OB、有志者等
- 6 費 用 無料
- 7 そ の 他 事業実施にあたり、上記対象者へニーズ調査を実施し、そこで得られた結果を事業内容へ反映する。

● **事業費**

- ・郵便料：49千円
- ・通信料：101千円
- ・消耗品費等：50千円
- ・保険料：10千円

# 事業説明書

3 款 1 項 1 目 44 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 未来ある子どもたちへの支援の充実

新規

課所名： 健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 悩みを抱える子どもの相談体制構築事業費

【R4年度】 551 千円 【R3年度】 0 千円 【増減額】 551 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			551	0

※ ふるさと応援基金繰入金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

ヤングケアラーを含めた、日常生活の中で悩みを抱えている子どもに対し、相談受付窓口を広く周知するとともに、学校や居宅介護支援事業所等を通じたヤングケアラーの実態調査を実施することを目的とする。

- 目標：実態調査回収率：80%

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

**3. Check (評価：問題と課題)**

**1 経緯**

近年、ヤングケアラーを含めた、日常生活の中で悩みを抱えている子どもが問題視されている中で、子どもたちに相談窓口の周知を図り、その実態を把握する必要があることから実施の検討に至った。

**2 課題**

- ・自分自身または家族がヤングケアラーであるという認識がない場合やヤングケアラーに該当することを知られたくないという場合等、調査が難しいケースが想定される。
- ・調査する側の主観で判断されることがないように、ヤングケアラーの定義付けや調査実施フローなどの整備が重要である。

**4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)**

● **事業概要**

**1 相談窓口の周知**

(1) 周知用チラシの作成及び配布

- ① 小学校高学年から高校3年生までの児童生徒へ学校を通じて配布する。
- ② ヤングケアラーがいると思われる世帯へ居宅介護支援事業所、障害相談支援事業所及び民生児童委員を通じて配布する。

(2) 市HPにおける関連ページの作成

市HP内の「子育て応援ナビ」に掲載されている相談窓口へ、悩みを抱える子どもからの相談に対応する窓口をジャンル分けして紹介する。  
(例：「学校での悩みごと」、「家族の介護」など)

**2 実態調査の実施**

(1) 調査方法及び対象

① 個別調査

・市内の学校へ在学している小学4～高校3年生 ※R2年度学校基本調査（令和2年5月1日時点）  
小学4～6年生：1,733人 中学生：1,812人 高校生：1,683人 計 5,228人

② 学校等調査（学校等に対する該当世帯の情報提供の依頼）

・市内小学校 20校 ・市内中学校 10校 ・市内高等学校 6校 ・民生児童委員 267名  
・居宅介護支援事業所 26事業所 ・障害相談支援事業所 8事業所

(2) 説明会の開催

調査実施前に、ヤングケアラーの定義等について、共通認識を持つための説明会を開催する。

(3) 調査結果の活用

調査結果は報告書にまとめ、公表するほか、学校等へフィードバックする。

● **事業費**

- ・チラシ印刷費：36千円 ・会計年度任用職員人件費：491千円 ・消耗品費等：24千円

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 5 目 12 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業) 障がい福祉サービスの充実

継続

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **障がい福祉サービス給付費**

【R4年度】 1,991,608 千円 【R3年度】 1,954,362 千円 【増減額】 37,246 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>993,495</b>	<b>496,679</b>			<b>501,434</b>

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

障がい者・児が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付、その他の支援を総合的に行い、障がい者・児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

サービス体系の見直しや対象者の拡大、市内事業所数の増加等により年々支援を必要とする障がい者等へ普及が進んでいる。

【支給決定者数の推移】

(障がい者・児の合計人数)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
人数	698	731	796	813	865

※R3年度は1月末現在

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・施設入所や共同生活援助（グループホーム）は利用希望者に対して事業所の数が少ないため、希望する支援を受けることができない障がい者が多く存在する。
- ・令和3年度は居宅介護や就労継続支援事業所等の新規開設により、支出が増加している。事業所の新規開設に伴い、更なる利用者数の増加も見込まれており、事業規模は拡大傾向にある。

**4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)**

- ・本事業は国の必須事業として行われており、定期的に大規模な制度改正が行われている。市として対応が遅れることの無いよう、国の動向を注視して適切に対応していく。
- ・令和3年度には市内事業所の新規開設が行われたが、来年度もそうした動きがあると見込まれる。ハード面の整備が進むことにより、更なる支出の増加が予想される。

◇障害福祉サービス等の種類と利用状況(扶助費)

(単位：人、千円)

サービスの種類		R3年度 当初(A)		R3年度 実績見込		R4年度 当初(B)		比較 (B-A)	
		延べ人数	金額	延べ人数	金額	延べ人数	金額	延べ人数	金額
障害福祉サービス	①居宅介護②重度訪問介護③同行援護 ④療養介護⑤生活介護⑥短期入所 ⑦施設入所支援⑧自立訓練⑨就労移行支援 ⑩就労継続支援⑪就労定着支援 ⑫共同生活援助	1,077	1,670,537	1,074	1,702,795	1,074	1,702,795	△ 3	32,258
障害児通所支援	①児童発達支援②医療型児童発達支援 ③保育所等訪問支援④放課後等デイサービス	174	200,085	185	199,639	185	199,639	11	△ 446
計画相談支援	①計画相談支援(障がい者) ②障害児相談支援(障がい児)	868	40,779	779	41,666	779	41,666	△ 89	887
その他	①特定障害者特別給付費(食費、光熱費補助、家賃補助)②肢体不自由児通所医療費 ③すこやか療育支援事業 ④高額障がい福祉サービス等給付費 ⑤特例介護給付費 ⑥やむを得ない事由による措置費	332	38,669	332	41,551	332	41,551	0	2,882
計		2,451	1,950,070	2,370	1,985,651	2,370	1,985,651	△ 81	35,581

◇障害福祉サービスデータベース構築に伴うシステム改修(委託料)※国庫補助1/2

単位：千円

内容	数量	金額
障害福祉サービスデータベース対応APP(作業費込み)	1式	1,430



別紙

※表中の「対象者」欄は、支援を行う障がいの区分を記載したもの。  
身=身体障がい者、知=知的障がい者、精=精神障がい者、児=障がい児

1. 障害者総合支援法による障がい福祉サービス等の種類と内容等

サービス種類	対象者	サービス内容	R3年度当初		R3年度実績見込		R4年度当初		R4年度当初-R3年度当初		
			利用人数	金額	利用人数	金額	利用人数	金額			
介護給付	①居宅介護	身/知/精/児	ヘルパーが障がいの者の自宅で、入浴、排泄、食事等の介護を行い、障がい者が居宅において日常生活を行うに必要な支援を行う。	93人	52,760,238円	87人	66,839,534円	87人	66,839,534円	14,079,296円	
	②重度訪問介護	身/知/精/児	重度の肢体不自由者等で介護を必要とする方に、自宅でヘルパーが入浴、排泄、食事などの介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。	1人	3,264,709円	1人	32,650円	1人	32,650円	△ 3,232,059円	
	③同行援護	身/児	視覚障がいにより、移動が著しく困難で、外出時において同行し、移動に必要な情報の提供や移動の支援を行う。	9人	3,306,189円	9人	3,705,952円	9人	3,705,952円	399,763円	
	④療養介護	身/知/精	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行う。	20人	60,816,612円	23人	67,740,449円	23人	67,740,449円	6,923,837円	
	⑤生活介護	身/知/精	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排泄、食事等の介護を行います。事業所によっては創作的活動または生産活動の機会を提供する。	345人	777,345,086円	336人	769,626,786円	336人	769,626,786円	△ 7,718,300円	
	⑥短期入所	身/知/精/児	自宅で介護する方が病気の場合等に、短期間（夜間含む）において、施設で入浴、排泄、食事等の介護を行う。	29人	9,545,643円	36人	9,977,315円	36人	9,977,315円	431,672円	
	⑦施設入所支援	身/知/精	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排泄、食事等の介護を行う。	209人	276,987,889円	212人	289,049,522円	212人	289,049,522円	12,061,633円	
訓練給付	⑧自立訓練	生活訓練	身/知/精	知的、精神に障がいがある方が、施設若しくはサービス事業所において、又は居宅を訪問することによって、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談、助言、その他の必要な支援を行う。	18人	41,086,177円	12人	25,779,574円	12人	25,779,574円	△ 15,306,603円
		宿泊型	身/知/精	日中、一般就労や障がい福祉サービスを利用して居る方等であって、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練、その他の支援を行う。	13人		8人		8人		
	⑨就労移行支援	身/知/精	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行う。	26人	15,337,882円	26人	16,542,357円	26人	16,542,357円	1,204,475円	
	⑩就労継続支援	身/知/精	通常の事業所で働くことが困難な方や就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない方や、一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかわる知識、能力の向上や維持が期待される方への支援を行う。	195人	265,822,242円	206人	281,584,674円	206人	281,584,674円	15,762,432円	
	⑪就労定着支援	身/知/精	就労移行支援等を経て、通常の事業所に新たに雇用された障がいの者の就労継続を図るため、企業、障がい福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる様々な問題に関する相談、指導及び助言を行う。	10人	4,382,409円	12人	4,339,850円	12人	4,339,850円	△ 42,559円	
	⑫共同生活援助	身/知/精	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。	109人	159,881,869円	106人	167,576,225円	106人	167,576,225円	7,694,356円	
	⑬計画相談支援給付	身/知/精	具体的なサービス利用や支援の必要性が見えてきても、自らの生活について、計画を立てることや制度・サービスの利用調整に困難を抱えている人に対しては、当事者の希望により個別支援計画を作成し、その計画に沿った相談支援を行う。	696人	31,429,569円	622人	32,699,698円	622人	32,699,698円	1,270,129円	
小 計 A				1,701,966,514円		1,735,494,586円		1,735,494,586円	33,528,072円		

2. 児童福祉法による障がい児通所支援等の種類と内容等

サービス種類	対象者	サービス内容	R3年度当初		R3年度実績見込		R4年度当初予算		R4年度当初-R3年度当初
			利用人数	金額	利用人数	金額	利用人数	金額	
①児童発達支援	児	施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の必要な支援を行う。	30人	20,356,950円	40人	23,995,669円	40人	23,995,669円	3,638,719円
②医療型児童発達支援	児	肢体不自由のある児童について、医療型児童発達支援センター又は指定医療機関等に通わせ、児童発達支援及び治療等の必要な支援を行う。	1人	287,805円	0人	0円	0人	0円	△ 287,805円
③保育所等訪問支援	児	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。	3人	201,017円	4人	236,253円	4人	236,253円	35,236円
④放課後等デイサービス	児	学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学している障がい児について、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の必要な支援を行う。	140人	179,238,833円	141人	175,406,858円	141人	175,406,858円	△ 3,831,975円
⑤障がい児相談支援給付	児	障がい児の心身の状況、環境、障がい児又は保護者のサービス利用の意向、利用する障がい児通所支援の種類及び内容等を定めた計画を作成、その計画に沿った相談支援を行う。	172人	9,349,409円	157人	8,966,038円	157人	8,966,038円	△ 383,371円
小 計 B				209,434,014円		208,604,818円		208,604,818円	△ 829,196円

3. その他

サービス種類	対象者	サービス内容	R3年度当初		R3年度実績見込		R4年度当初予算		R4年度当初-R3年度当初
			利用人数	金額	利用人数	金額	利用人数	金額	
①特定障害者特別給付費	身/知/精	施設入所の低所得者に係る食費・光熱水費の実費負担を軽減を行う。	209人	27,281,148円	212人	29,499,121円	212人	29,499,121円	2,217,973円
	身/知/精	グループホーム入所者についての家賃補助を行う。	109人	10,631,440円	106人	10,944,000円	106人	10,944,000円	312,560円
②肢体不自由児通所医療費	児	学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学している障がい児について、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の必要な支援を行う。	1人	32,710円	0人	0円	0人	0円	△ 32,710円
③すこやか療育支援事業費	児	障がい児通所支援事業を利用している児童の保護者に、利用に係る自己負担額及び食費の半額を補助する。	9人	79,310円	8人	89,470円	8人	89,470円	10,160円
④高額障がい福祉サービス等給付費	身/知/精/児	障がい福祉サービス・障がい児通所（又は入所）支援・補装具などのサービスを併用し、一月の自己負担額の合計が基準額を超えた時に、超過分の金額を助成する。	3人	80,396円	5人	207,963円	5人	207,963円	127,567円
⑤特例介護給付費	身/知/精/児	障がい福祉サービス等の利用対象者が、支給申請をした日から当該支給決定の効力が生じた日の前日までの間に、緊急その他やむを得ない理由により指定障害福祉サービス等を受けた時に、その費用を負担する。	0人	0円	0人	0円	0人	0円	0円
⑥やむを得ない事由による措置費	身/知/精/児	障がい福祉サービス等の利用対象者に対する虐待等からの保護、又は対象者が事業者との契約やその前提となる支給申請が著しく困難であると認めた場合に、その措置により提供されたサービス費用を負担する。	1人	563,475円	1人	811,010円	1人	811,010円	247,535円
小 計 C				38,668,479円		41,551,564円		41,551,564円	2,883,085円
合計 (A+B+C) D				1,950,069,007円		1,985,650,968円		1,985,650,968円	35,581,961円

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 5 目 14 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業) 障がい福祉サービスの充実

継続

課所名： 健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **障がい者等地域生活支援事業費**

【R4年度】 **82,388 千円** 【R3年度】 **77,588 千円** 【増減額】 **4,800 千円**

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>30,913</b>	<b>15,456</b>		<b>3,173</b>	<b>32,846</b>

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

※地域活動支援センター  
美郷町負担金

障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という。）が、地域で安心した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障がい者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・障がい福祉サービスで給付対象とならないサービスも、対象者の心身及びその家族の状況等を考慮したサービス提供を行うことが可能であり、障がい者等が地域生活を継続するために効果的な事業となっている。
- ・障がい者等の自立した生活を支える上で重要とされる必須事業と、市町村が地域の実情を考慮して行う選択事業に分類されており、主な支援事業（サービス）の利用実績は次のとおり。

◇主な事業実績

区分	事業名	H29	H30	R1	R2	R3
必須	日常生活用具 支給決定件数（件）	2,119	2,158	2,357	2,485	2,528
	地域活動支援センター 延べ利用回数（回）	2,143	2,052	1,779	2,144	2,280
選択	日中一時支援 延べ利用回数（回）	960	720	863	700	1,041
	訪問入浴サービス 延べ利用回数（回）	502	462	452	453	712

※R3は実績見込

3. C h e c k (評価：問題と課題)

今後利用者のニーズが多様化してくることが予想される。現在実施している事業についても、利用者数の推移や、今後の制度の変更等に対応し、事業内容の検討及びサービス提供体制の整備を進めていく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

◆今後の方向性

- ・地域生活支援拠点の整備  
基幹相談支援センターを中核として、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための体制整備に努める。

◆事業全体（詳細は別紙）

区分	R4当初	前年比
①必須事業(9事業)	65,233千円	2,012千円
②選択事業(4事業)	11,065千円	2,645千円
③地域生活支援促進事業	0千円	△ 47千円
④その他	6,090千円	190千円
計	82,388千円	4,800千円

【特定財源】

※国県補助率：補助対象経費の  
国1/2以内、県1/4以内

## ①必須事業（9事業）

単位：千円

	事業名	事業説明	人数等	R3当初①	R4当初②	比較②-①
1	理解促進研修・啓発	障がい者に対する普及・啓発 障がい者等に対する理解を深めるため、普及啓発パンフレットを作成し周知する。		330	330	0
2	自発的活動支援	障がい者等やその家族が互いの悩みを共有し、情報交換のできる交流会活動を支援する。（ふれあい家族会）		106	106	0
3	相談支援	(1)相談支援 専門的な知識を有する相談支援専門員が、障がい者等や障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	700件	6,572	6,718	146
		(2)基幹相談支援センター 障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能として整備を進めることとされている「地域生活支援拠点等」の中核を担う機関として、基幹相談支援センターを設置し、障がい者等又は障がい者等の介護を行う者等への相談支援機能の強化を図る。		11,767	12,576	809
4	成年後見制度利用支援	障がい福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することによりこれらの障がい者の権利擁護を図り、成年後見制度の申し立てに要する費用（登録手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	1人	340	340	0
5	意思疎通支援	(1)手話通訳者設置 (2)手話通訳者、手話奉仕員派遣 手話通訳者を設置する事業、手話通訳者及び手話奉仕員を派遣する事業により意思疎通を図ることに支障がある障がい者等とその他の者の意思疎通を仲介する。	240回 (18人)	3,622	3,815	193
6	日常生活用具給付	重度の身体障がい者（児）や知的障がい者（児）に対し、自立支援用具等の日常生活用具を給付する。 【対象用具】ストマ装具、電気式たん吸引器、人工喉頭など	2,528件 (266人)	24,896	24,968	72
7	手話奉仕員養成研修	手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現を習得した手話奉仕員を養成し、地域生活における聴覚障がい者等の意思疎通を支援する。	15人	60	200	140
8	移動支援	(1)移動支援（個別支援型） 屋外での移動が困難な障がい者等の社会生活上不可欠な外出及び余暇活動の際の必要な支援を行う。	36回 (2人)	60	118	58
		(2)ガイドヘルパー派遣 外出及び社会参加が困難な視覚障がい者に対し、ガイドヘルパーを派遣することにより、視覚障がい者の外出及び社会参加を容易にする。	5回 (5人)	65	65	0
9	地域活動支援センター	障がい者等へ創作活動や生産活動、社会との交流等の機会を提供し、各々の能力の向上、ひいては自立した地域生活を営むための自信を持つことができるよう支援を行う。	24人	15,403	15,997	594
				内補助対象 1,500	内補助対象 1,500	内補助対象 0
小 計 ①				63,221	65,233	2,012

②市実施分選択事業(5事業)

事業名	事業説明	人数等	R3当初①	R4当初②	比較②-①	
日常生活支援						
1	訪問入浴サービス	障がい者等の居宅を訪問し、入浴サービスを提供することで、身体の清潔保持、必要機能の維持を図る。	712回 (9人)	5,521	8,521	3,000
2	生活訓練等	障がい児に対し、生活の質的向上を図ることを目的に、日常生活上必要な訓練、指導等、本人活動の支援を行う。 ※R4年度は、障がい福祉サービスの児童発達支援で対応する。	-	388	0	△ 388
3	日中一時支援	障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な負担軽減を図る。	1,041回 (15人)	2,101	2,137	36
社会参加支援						
4	点字・声の広報等発行	文字による情報入手が困難な障がい者のために、点訳・音訳により、市の広報等を定期的に提供する。	12回 (32人)	345	342	△ 3
5	スポーツ・レクリエーション教室開催等	スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者等の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障がい者スポーツ大会を開催し、障がい者スポーツに触れる機会を提供する。	/	65	65	0
小 計 ②			/	8,420	11,065	2,645

③地域生活支援促進事業(1事業)

事業名	事業説明	人数等	R3当初①	R4当初②	比較②-①	
1	成年後見制度普及啓発	知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方の権利を擁護する制度として 成年後見制度に関する理解を広げるために、専門家（弁護士、社会福祉士、司法書士）の協力を得て、地域における制度の普及啓発・情報提供事業を行う。 ※R4年度は、市広報、ホームページ等を活用し普及啓発に努める。	/	0	0	0
2	障害者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待の未然防止や早期発見、その対応と適切な支援方法等に関するパンフレットを作成し普及啓発を行う。 ※R4年度は、市広報、ホームページ等を活用し普及啓発に努める。	/	47	0	△ 47
小 計 ③			/	47	0	△ 47

④その他

事業名	事業説明	人数等	R3当初①	R4当初②	比較②-①	
1	自動車運転免許取得・改造助成	自動車運転免許取得及び自動車改造に要する費用の一部を助成（上限10万円）する。	6件 (6人)	700	600	△ 100
2	障害支援区分認定等事務	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等にかかる、障害支援区分認定調査依頼、医師意見書作成依頼及び障害支援区分認定事務等の円滑な実施を行う。	/	2,469	2,692	223
3	その他	認定調査員（特別障害者手当、障害支援区分）人件費、各事業に係る消耗品費及び郵便料等	/	2,731	2,798	67
小 計 ④			/	5,900	6,090	190
合 計 ⑤ (①+②+③+④)			/	77,588	82,388	4,800

# 事業説明書

3 款 1 項 6 目 11 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 生活支援サービスの充実・強化

拡充

課所名：健康福祉部 高齢者包括支援センター

## 『事業名』 高齢者生活支援サービス事業費

【R4年度】 28,830 千円 【R3年度】 21,133 千円 【増減額】 7,697 千円

※令和4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		15,200	10,050	3,580

※地域福祉振興基金繰入金

※高齢者生活支援サービス事業納付金

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

高齢者の自立生活の継続と生活の質の確保ができるよう、高齢者やその家族に対し、見守りや生活支援、家族介護支援等の多様な福祉サービスを提供することを目的とする。

- 各事業の目標については、別添のとおり。

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

各事業において一定の成果が得られており、今後も継続的に実施していく。  
高齢者又は高齢者を抱える家族にとっては、当該事業により、精神的・経済的負担の軽減や自立生活を推進する効果があり、需要は増加または横ばいで推移している。

- 各事業の実績と成果については、別添のとおり。

### 3. Check (評価：問題と課題)

高齢者及び高齢者のみ世帯の増加を背景に、福祉サービスへのニーズは多様化しており、ニーズに見合ったサービスの提供が求められている。  
介護保険制度における地域支援事業と関係性のある事業については、地域支援事業実施要綱の改正もあることから常に見直しを視野に入れて柔軟に進めていく必要がある。

- 各事業の課題については、別添のとおり。

### 4. Act (改善：今後の方向性と令和4年度事業の概要)

- ・高齢者の見守り、生活支援、家族支援等について、5つの事業を実施する。
- ・当事業と地域支援事業を常に比較検討する等、高齢者にとって最適なサービスを提供できるように、関係機関等と協議しながら進めていく。
- ・これまで実施してきた介護用品券の交付及び介護慰労金の支給等の在宅で重度の要介護者を介護している低所得世帯を対象とした支援制度を見直し、在宅サービス費等利用負担額の一部を助成する制度を新たに創設し、3つの支援を在宅高齢者等介護世帯支援事業とした。このことにより、在宅で介護している家族の身体的・経済的負担軽減の拡充を図る。
- ・緊急通報体制等整備事業にヤマト運輸と連携したあんしんハローライトプランを追加し、高齢者のみの世帯等を対象とした見守り体制の拡充を図る。

- 各事業の実施内容とR4年度以降の方針については、別添のとおり。

## 高齢者生活支援サービス事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要
① 要介護者移送サービス事業 【125千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護4又は5で普通乗用車での移送が困難な高齢者を対象に、退院時、移送用車両（ストレッチャー装着車両等）により市内自宅まで送り届ける。</li> <li>委託単価：5,000円/回</li> <li>●目標：実施回数30回</li> </ul>	R1 実施回数:10回	<ul style="list-style-type: none"> <li>退院時の帰宅は介護保険サービス対象外のため、寝たきり高齢者等の移送手段として有効な事業である。</li> <li>介護者の負担軽減の面からも、当事業は継続して実施していく必要がある。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R2 実施回数:19回		
		R3 〔見込〕 実施回数:23回		
② 軽度生活援助事業 【9,251千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のみの世帯等に対し、軽易なサービスの提供を受けられる助成券を交付（上限36枚）。</li> <li>利用者負担（券1枚につき）市民税課税世帯350円、均等割のみ課税世帯300円、非課税世帯250円、生活保護世帯無料。</li> <li>シルバー人材センターに業務委託。</li> <li>委託単価：990円/枚</li> <li>●目標：延利用枚数9,000枚以上</li> </ul>	R1 利用者数:520世帯 延利用枚数:7,377枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>掃除や買い物等の支援については、介護予防・日常生活支援総合事業費のうち介護予防・生活支援サービスで実施している訪問型サービスA単独型と重複していたため、平成30年度から訪問型サービスAに移行した。</li> <li>介護が不要でも日常生活上の軽微な支援への需要は高まっていることから、今後、利用枚数は年々増加すると予想される。</li> <li>業務委託先がシルバー人材センターであることから、高齢者の雇用創出に結びつく事業でもある。</li> <li>今後も介護保険制度における地域支援事業と調整を図りながら支援を実施する。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R2 利用者数:568世帯 延利用枚数:8,636枚		
		R3 〔見込〕 利用者数:695世帯 延利用枚数:9,081枚		
③ 高齢者等相談支援事業 【361千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等に対し、弁護士等による定期的な専門相談会の開催。</li> <li>市社会福祉協議会に業務委託。</li> <li>弁護士相談12回 司法書士相談6回</li> <li>●目標：相談者数120人</li> </ul>	R1 相談者数:71人	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が専門的な相談を身近でかつ無料で受けられる本事業は、恒常的に需要があり必要性がある。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R2 相談者数:100人		
		R3 〔見込〕 相談者数:100人		
④ 緊急通報体制等整備事業 【8,272千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のみの世帯等を対象に、緊急時に対応するための通報装置を設置。</li> <li>週1回、安否確認を兼ねた「ふれあいコール」を実施。</li> <li>利用者負担月額：市民税課税世帯400円、均等割のみ課税世帯200円、非課税世帯・生活保護世帯：無料</li> <li>通報装置：民間委託。</li> <li>ふれあいコール：市社会福祉協議会へ委託。</li> <li>あんしんハローライトプラン：通信シム内蔵型のLED電球を用いた見守りサービス。ヤマト運輸へ委託。</li> <li>●目標：設置世帯数400世帯</li> </ul>	R1 設置世帯数:343世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応に加え、協力員制度によるネットワーク形成や、市社会福祉協議会・消防等の関係機関との情報共有により、高齢者等を包括的に見守る体制を構築する観点でも有効な事業である。</li> <li>既存装置更新に多額の費用が見込まれたため、30年度から装置保守及び緊急時対応を民間警備会社へ委託している。ふれあいコールは従来どおり社会福祉協議会へ委託し実施する。</li> <li>ヤマト運輸と連携したあんしんハローライトプランを新たに実施する。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R2 設置世帯数:351世帯		
		R3 〔見込〕 設置世帯数:345世帯		

## 高齢者生活支援サービス事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要
⑤ 在宅高齢者等介護世帯支援事業 【10,537千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護4又は5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している低所得世帯に対し、家族の負担軽減を図るため次の①②③の支援を行う。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護用品券の交付 対象：市民税均等割のみ課税世帯 年間40枚を上限（1枚、1,250円） ●目標：支給枚数 1,000枚</li> <li>②介護慰労金の支給 対象：市民税非課税世帯 月額2,500円（年間3万円上限） ●目標：延支給件数 500件</li> <li>③在宅サービス費等利用負担額の一部助成対象：市民税非課税及び均等割のみ課税世帯 非課税世帯は月額5,000円（年間6万円上限） 均等割のみ課税世帯は月額1,250円（年間1万5千円上限） ●目標：延支給件数 1,800件</li> </ul> </li> </ul>	介護用品券の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族介護用品支給事業と家族介護慰労金支給事業は、重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減し、利用者からも好評を得ており、在宅療養が重要視されている中、継続すべき事業である。</li> <li>しかし、令和5年度で非課税世帯への介護用品券の交付が地域支援事業の対象外となるため、在宅高齢者を介護している世帯への支援策の見直しが必要である。</li> <li>既存の2つの支援に③在宅サービス費等利用負担額の一部助成を創設することで、重度の要介護者を抱える家族の身体的・経済的負担軽減の拡充を図る。</li> <li>今後の方向性として、段階的な経過措置を取りながら令和5年度には②を③に統合、令和7年度には①を③に統合し、事業の一本化を図る予定であるが、利用者の在宅サービス等の利用状況を見て判断する。</li> <li>支援を③在宅サービス費等利用負担額の一部助成に一本化することで、介護世帯への経済的支援が明確となり、また、在宅サービス等の利用を促進することで介護世帯の身体的な負担軽減と併せ、コロナ禍の影響等で利用者が減少傾向にある在宅サービス事業所の経営に貢献できる。</li> </ul>	事業統合と内容を精査して実施する。 ①の非課税世帯への交付は任意事業で実施する。
		R1 受給者数:36人 利用枚数:686枚		
		R2 受給者数:41人 利用枚数:970枚		
		R3 [見込] 受給者数:50人 利用枚数:993枚		
		介護慰労金の支給		
		R1 受給者数:40人 延支給件数:260件		
		R2 受給者数:62人 延支給件数:383件		
		R3 [見込] 受給者数:65人 延支給件数:492件		
		在宅サービス費等利用負担額の一部助成		
		R1 —		
R2 —				
R3 [見込] —				

※郵便料別途284千円



# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 12 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 総合的な雪対策の推進

(基本事業) 雪に対するセーフティネットの整備・充実

継続

課所名：健康福祉部 高齢者包括支援センター

『事業名』 **高齢者等雪対策総合支援事業費**

【R4年度】 **65,223 千円** 【R3年度】 **57,691 千円** 【増減額】 **7,532 千円**

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		<b>24,700</b>	<b>24,493</b>	<b>16,030</b>

※高齢者等雪対策総合支援事業利用者負担金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

独力での除雪が困難な高齢者世帯等に対し、間口除雪や屋根の雪下ろし等に伴う費用の一部助成や降雪期前の事業者割り当て支援をすることにより、冬期間の在宅生活の安全確保と福祉の向上に資することを目的とする。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

高齢者世帯等の在宅生活にかかる除雪経費の負担軽減を図るとともに、希望する世帯には降雪期前に間口除雪や雪下ろしの実施事業者を割り当てする等、降雪の量にかかわらず冬期でも高齢者が安心して暮らせるよう取り組みを実施し、一定の効果を上げている。

令和2年度は12月中旬から短期間に降雪が集中したことに伴い、割引利用券50枚(5万円分)を追加交付した。また、すでに当初の上限7万円を超え負担している場合などには、追加交付分を含めた割引利用券の範囲内で償還払いができるよう対応した。

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・利用者が高齢者であることから制度の周知を継続して行う必要がある。
- ・除雪の担い手が不足しており、特に間口等の除雪において担い手の確保が喫緊の課題となっている。
- ・令和2年度の12月中旬から短期間に降雪が集中し、雪下ろし業者に申し込みが殺到したことを受けて、雪下ろし業者の登録推進等を進めていく必要がある。

**4. Act (改善：今後の方向性と令和4年度事業の概要)**

《今後の方向性》

少子高齢化社会の進行に伴い、冬期における生活環境への多様なニーズに対応できるよう、今後も制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう改善しながら推進する。

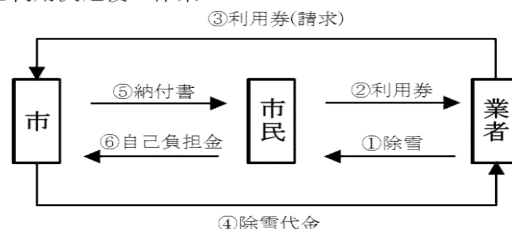
《R4年度事業の概要》

- 対象世帯 70歳以上の高齢者等の世帯。ただし、生活保護世帯は除く。  
(69歳以下は、障がい者手帳交付者、介護認定者、児童扶養手当受給者等が該当)
- 助成対象 現に居住する家屋において、市と協定を締結する事業所が行う除雪にかかる費用(上限7万円)
- 助成方法 対象者に除雪費用が課税状況に応じて割引となる利用券(1枚あたり1,000円)を70枚交付
- 助成率 非課税:70%、均等割:40%、所得割:10% ※表1参照

表1 1枚あたり(1,000円)

課税状況	助成率	助成額	自己負担
非課税	70%	700円	300円
均等割	40%	400円	600円
所得割	10%	100円	900円

■利用決定後の体系



R4年度予算額

(単位:世帯・千円)

区分	内容	利用世帯	市民負担	市負担	予算額
1.間口除雪	道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成	560	11,371	20,209	31,580
2.住宅周り除雪	住宅周りにかかる除雪費用への助成	260	2,821	4,568	7,389
3.屋根雪下ろし	雪下ろしにかかる費用への助成	530	10,301	14,886	25,187
	雪下ろしマッチング ・利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てもの	660			
4.事務費	利用券印刷製本費、郵便料	—	0	1,067	1,067
計		—	24,493	40,730	65,223

■実績

(単位:世帯・円)

区分	内容		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
			利用世帯	決算額	利用世帯	決算額	利用世帯	決算額	
間口除雪	道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成		506	25,546,590	516	25,962,030	524	31,508,920	
住宅周り除雪	住宅周りにかかる除雪費用への助成		137	2,384,000	71	1,058,600	252	6,509,700	
屋根雪下ろし	雪下ろしにかかる費用への助成		182	5,187,000	15	200,000	508	23,465,500	
雪下ろしマッチング	利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの		573	869,720	567	787,600	587	772,900	
事務費	利用券印刷製本費、郵便料、臨時職員賃金他		—	849,480	—	895,921	—	1,698,280	
豪雪対策分	豪雪対応として、除雪費用への追加助成を実施	現物給付	住宅周り除雪	—	—	—	—	78	1,472,600
			屋根雪下ろし	—	—	—	—	81	2,825,000
		現金給付 (償還払)	住宅周り除雪	—	—	—	—	31	595,800
			屋根雪下ろし	—	—	—	—	148	3,376,600
			住宅周り除雪+屋根雪下ろし	—	—	—	—	18	435,400
少雪補償	少雪時の待機補償として、雪下ろし事業者へ補償		—	1,955,000	—	2,750,000	—	—	
計			—	36,791,790	—	31,654,151	—	72,660,700	

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 20 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 介護予防・健康づくり

見直し

課所名：健康福祉部 高齢者包括支援センター

## 『事業名』 介護予防・日常生活支援総合事業費

【R4年度】 29,886 千円 【R3年度】 68,703 千円 【増減額】 △ 38,817 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			29,886	0

※介護予防・日常生活支援総合事業受託費

### 1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

介護予防・生活支援サービス事業：高齢者の自立生活維持を目的とし、要支援者等に対して介護予防と生活支援を実施する。  
 一般介護予防事業：高齢期の介護予防に対する意識向上と住民主体の介護予防活動の育成・支援や高齢者の社会参加の推進により介護予防を図ることを目的とする。

- 各事業の目標については、別添のとおり。

### 2. D o (実行：これまでの実績と成果)

当事業における各種事業を通じて、介護予防において一定の効果を示している。

- 各事業の実績と成果については、別添のとおり。

### 3. C h e c k (評価：問題と課題)

住民主体の介護予防活動を展開できる体制づくりが課題である。

- 各事業の課題については、別添のとおり。

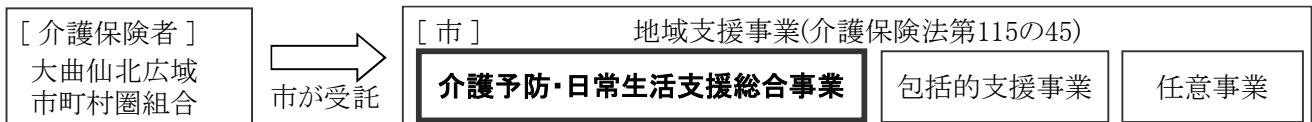
### 4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

#### 【見直し】介護予防ケアマネジメント(介護予防・生活支援サービス事業)

- ・令和3年度までは当事業に位置付けて実施してきたが、令和4年度からは地域支援事業実施要綱に沿った事業体系に見直すため、包括的支援事業・任意事業費のうち包括的支援事業(地域包括支援センター運営分)に位置付けて実施する。

#### 【廃止】地域介護予防活動支援事業「高齢者ふれあい生き生きサロン事業」(一般介護予防事業)

- ・当事業は、地域で生活している高齢者が介護予防に資する活動を通じて生きがいがづくりや心身機能の維持向上できるように支援するものであるが、介護保険法の改正後、要支援者に対する訪問介護と通所介護を介護予防・生活支援サービス事業で実施している。そのため、これからの比較的元気な高齢者への支援は、住民主体の介護予防活動を展開できる体制づくりにシフトするため廃止とする。



### ■介護予防・生活支援サービス事業

#### 【対 象】

- ・要介護状態等となるおそれの高い高齢者

#### 【各種事業】

- ①訪問型サービスA単独型
- ②通所型サービスA単独型
- ③通所型サービスB
- ④サービスC(訪問型・通所型)

### ■一般介護予防事業

#### 【対 象】

- ・すべての高齢者とその活動に関わる方

#### 【各種事業】

- ⑤だいせん運動教室 ⑥地域高齢者健康教室
- ⑦介護予防普及啓発事業 ⑧出前講座
- ⑨低栄養予防普及啓発事業 ⑩介護予防手帳作成事業
- ⑪介護予防いきいき隊養成事業 ⑫自主グループ活動支援事業
- ⑬地域シニアくらぶ ⑭地域介護予防活動支援事業
- ⑮一般介護予防事業評価事業

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要		
介護予防・生活支援サービス事業	① 訪問型サービスA単独型 【2,691千円】	R1	利用者数:36人 延利用回数:1,030回	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な高齢者等が、在宅生活を継続する手段として有効な事業である。</li> <li>令和元年度までは週1回の利用としていたため、週2回利用希望の場合、単価の高い訪問型サービス（相当サービス、一体型サービス）の利用となることから、令和2年度から週2回の利用ができるよう拡充し、利用者の増加と新たな事業所の参入を図っていく。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。	
		R2	利用者数:41人 延利用回数:1,223回			
		R3 〔見込〕	利用者数:45人 延利用回数:1,600回			
	② 通所型サービスA単独型 【13,513千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等に対し、緩和した基準による通所型のサービスを提供する。</li> <li>利用者負担：1割（所得により2割又は3割）</li> <li>委託単価：2,640円</li> <li>※別途送迎加算400円</li> <li>●目標：実施回数 6,000回</li> </ul>	R1	利用者数:169人 延利用回数:5,006回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3月休止。	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な高齢者等が、心身機能と生活機能の維持向上を図る手段として有効な事業である。</li> <li>令和2年度より送迎加算を設定し事業所の参入と運営の安定を図っている。</li> <li>令和3年度より、あじさいサロンの運営主体が社会福祉協議会から大仙美郷介護福祉組合に移行となったため、多方面にわたっての支援を行っていく。そして引き続き各方面へ周知を図っていく。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R2	利用者数:148人 延利用回数:5,111回		
			R3 〔見込〕	利用者数:150人 延利用回数:5,300回		
	③ 通所型サービスB（住民主体による支援） 【2,010千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容：住民等のボランティアが主体となり、自主的・自発的に高齢者を含む地域住民を対象に運動等のサービスを提供する通所型の介護予防事業に対して、運営等の支援を行う。</li> <li>対象：①月2回以上、定期的に高齢者が通える場を開設。 ②活動時間は、1回あたり90分以上。 ③利用者の中に要支援者等が含まれること。</li> <li>補助金額： ＜運営費＞ 開催回数×2,000円（年間上限100,000円。 週2回以上開催の場合は150,000円） ＜会場使用料及び賃借料＞ 150,000円（年間上限） ＜立ち上げ支援＞ 20,000円</li> <li>●目標：補助交付決定 10団体</li> </ul>	R1	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）が始まることになった背景には、介護や日常生活上のニーズの増加と担い手の減少の問題がある。</li> <li>そのため、総合事業の目的の一つは生活支援サービスを含む新たな担い手の確保であり、専門職以外の高齢者や民間事業者を含む地域の多様な主体が担い手になることが期待されている。</li> <li>当事業は地域住民等のボランティアが担い手となって行うものであるため、介護予防だけではなく地域づくりの推進を図ることができ、生活支援サービスの充実にもつながる有効な事業である。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R2	-		
			R3 〔見込〕	補助金申請団体数:9団体 参加者数:172人 (うち要支援1・2、事業対象者 18人)		

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要
④ サービスC（短期集中型サービス） <b>【712千円】</b>  介護予防・生活支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職による訪問リハビリを短期集中的（3～6ヶ月）に受けることにより、生活機能向上が見込め、自立した生活を目指す。</li> <li>・訪問型と通所型を実施。</li> <li>・利用者負担：1割（所得により2割又は3割）</li> <li>・委託単価：8,240円（訪問型） 4,020円（通所型）</li> </ul> <p>●目標：実施回数 50回</p>	訪問型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の個別性に応じた複合的プログラムを短期集中的に利用することにより、生活機能を改善し、介護状態になることを予防する。</li> <li>・サービス利用終了後も、地域における介護予防活動への参加に繋げるなど、自立生活の継続に向けた支援を行う。</li> <li>・生活機能の低下している対象者をどのように把握するかが課題であったため、市内の医療機関に事業の案内を送付し周知を図った。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R1 利用者数:2人 延利用回数:25回		
		R2 利用者数:5人 延利用回数:60回		
		R3 [見込] 利用者数:6人 延利用回数:50回		
		通所型		
		R1 利用者数:0人 延利用回数:0回		
		R2 利用者数:0人 延利用回数:0回		
R3 [見込] 利用者数:2人 延利用回数:10回				

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込		これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要
⑤ だいせん運動教室 【4,025千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動の必要性や効果を理解し、運動不足や加齢によりおこる機能低下を予防することを目的とし、併せて、口腔機能・栄養改善に関する知識を身につけ、生活に取り入れることができることを目的とする。また、教室への参加により社会参加が促され、認知機能の維持向上が図れるようにする。</li> <li>健康運動指導士を中心に多職種で事業を展開。</li> <li>●目標：延参加者数 90人（15人×6回）</li> </ul>	R1	開催回数:1ヶ所8回 延参加者数:143人 (さわやか教室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者一人ひとりによって心身の状態は異なるため、運動・口腔機能等の多様な課題にきめ細やかに対応する必要がある。</li> <li>そのため、当教室は令和元年度まで運動機能向上を中心とした「さわやか教室」として実施してきたが、令和2年度より運動機能維持向上を目的とするのはもちろんのこと、口腔機能向上や栄養改善、認知機能の維持向上という「フレイル予防」に着目した「だいせん運動教室」として実施している。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和3年度の開催回数は昨年度から大幅に減少している。</li> </ul>	実施内容を改善しながら事業を継続する。
		R2	開催回数:11回 延参加者数:203人		
		R3 〔見込〕	開催回数:6回 延参加者:90人		
		⑥ 地域高齢者健康教室 【159千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で健康教室を開催し、介護予防意識の向上、生活機能低下の防止を図る。</li> <li>公民館、社会福祉協議会、健康増進センター事業と連携。</li> <li>健康運動指導士を雇用し、介護予防への普及啓発及び自主的活動の推進を図る。●目標：開催回数 1回</li> </ul>		
R2	開催回数:16回 延参加者数:447人				
R3 〔見込〕	開催回数:1回 延参加者数:30人				
⑦ 介護予防普及啓発事業 【251千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>T a k e 10プログラムの普及啓発による、ポスターの作成。</li> <li>だいせんお口の体操パンフレットの作成。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価の対象事業ではない。</li> </ul>	—
⑧ 出前講座 【22千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要望のあった地域団体に、介護予防に資する講師等を派遣し、介護予防に関する学習会を開催。</li> <li>●目標：開催回数 40回</li> </ul>	R1	開催回数:43回 延参加者数:885人	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、老人クラブ、地域団体等からの依頼が固定化され、依頼回数が減少傾向にある。一方で、新規団体からの依頼もあるので、今後も周知に努めたい。</li> <li>地域の実情に合わせたテーマ設定や、介護予防だけでなく、地域包括ケアシステム全体に関わるテーマを設定することで、新規依頼団体の確保や各教室への新規参加の増加を図る。また、介護予防いきいき隊の活動の場として活かしていきたい。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R2	開催回数:33回 延参加者数:533人		
		R3 〔見込〕	開催回数:46回 延参加者数:589人		

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要
⑨ 低栄養予防事業 【1,404千円】  一般介護予防事業	・下記の事業を実施することにより、高齢者に必要とされる栄養改善の理解を深め、介護状態になることを予防する。 ①低栄養予防教室の開催 ●目標：各地域で合計4教室開催 ②配食サービス利用者へのレター通信 ●目標：配食サービス利用者へ年4回栄養指導 ③パンフレット等の作成 ④血清アルブミン検査の実施 ●目標：③④は目標量の設定は適さない。	【血清アルブミン検査】	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上の特定健診及び後期高齢者健診の「集団健診」における血清アルブミン検査については、令和2年度までは当センターが秋田県総合保健事業団と業務委託契約を締結して実施していたが、令和3年度より、健診結果全体を確認することで支援の充実を図るため「集団健診」の項目に当検査を盛り込むこととしている。</li> <li>健診を医療機関で受診する「個別健診」における血清アルブミン検査については、現在、オプション検査となっているが、令和3年度より当センターと大曲仙北医師会との間で業務委託契約を締結し、65歳以上の「個別健診」の受診者に対しても当検査を実施し、支援の充実を図る。</li> <li>検査結果を郵送し、血清アルブミン値が3.5g/dl以下の方には訪問栄養指導を行う。配食サービス利用者へのレター通信について、管理栄養士と協議しながら内容の充実を図る。</li> <li>低栄養予防教室を開催し、血清アルブミン検査対象者以外にも、地域に広く栄養改善についての知識の普及を図る。血清アルブミン検査受診者には、個別に教室開催の案内通知を郵送し、栄養改善への動機付けの機会とする。</li> <li>令和4年度以降は、訪問栄養相談の対象者について「抽出基準」と「評価基準」を見直す。</li> </ul>	実施内容を改善しながら事業を継続する。
		R1 受診者数:6,184人		
		R2 受診者数:3,939人		
		R3 受診者数:6,000人		
		【低栄養予防教室】		
		R1 開催回数:2回 延受講者数:118人		
		R2 開催回数:2回 延受講者数:78人		
R3 〔見込〕 開催回数:2回 延受講者数:45人				

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要
⑩ 介護予防手帳作成事業 【264千円】  一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般介護予防事業や住民主体のサロンやセルフマネジメント等で必要な方に向け作成し、配布する。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般介護予防事業や住民主体のサロンでセルフマネジメントを実施する。</li> <li>目標に向かって行動変容意識を形成するために効果的な事業である。</li> <li>元気な時から誰でも使用することができ、さらに介護予防や知識の普及啓発も行いながら効果的な運用を目指していくため、「いきいき手帳」を見直し、さらに包括的支援事業・任意事業費のうち包括的支援事業（社会保障充実分）における認知症地域支援・ケア向上事業で作成している「だいせん支えあい手帳」と統合し、認知症に関する要素も取り入れて、令和3年度より「健康おうえん手帳」として作成・配布を行う。</li> <li>高齢者が、健康管理のための目標を立て、行動に結びつけることで、生活機能の自立と生活の質の維持向上の一助となることを目指す。</li> <li>病気や要介護状態時には、本人に関わる関係機関の情報を家族や医療介護関係者等で共有し、より良いケアに繋げることも目的とする。</li> </ul>	実施内容を改善しながら事業を継続する。



## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込		これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要
⑪ 介護予防いきいき隊養成事業 【360千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の介護予防事業への協力や地域での自主的介護予防活動をサポートする人材（いきいき隊）を養成。</li> <li>いきいき隊に対して、介護予防事業参加への促進とスキルアップ研修の開催。</li> <li>●目標：年間新規修了者数 50人 累計修了者数 150人</li> </ul>	R1	新規修了者数:24人 累計修了者数(H21～):188人	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から大仙市社会福祉協議会が開催している「地域福祉活動サポーター養成講座」と当事業を統合し、新たな養成講座を開催した。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和3年度のスキルアップ研修は対面形式は行わず、書面通知とし新規隊員の紹介等を行う予定。</li> <li>隊員の社会参加を促進し、生きがいを持ち健康な生活を営むことができることを目的とし、また隊員の活動意欲の向上と活動状況の把握にもつながるため、いきいき隊活動ポイント制度を開始した。</li> <li>令和4年度はコロナ禍で見通しが難しいことから新規隊員養成講座は実施せず、今後は隔年実施とする。新規養成を実施しない年度は、既存隊員のスキルアップ研修に重点的に取り組む。</li> <li>広報を活用し、既存隊員の活動内容や活動による効果（介護予防や生きがいづくり）を市民へ周知する。</li> <li>既存隊員を地域別・年代別・男女別等に分析し、人材が少ない地域の隊員が増えるように、養成講座の開催会場や内容を見直す。</li> </ul>	実施内容を改善しながら事業を継続する。
		R2	スキルアップ研修:2回 リーダースキルアップ研修:1回 累計修了者数(H21～):188人		
		R3 [見込]	新規修了者数:13人 登録者数(R3～):157人		
⑫ 自主グループ活動支援事業 【40千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教室終了団体が自主活動を積極的に継続できるよう、保健師・健康運動指導士が現地で指導する。</li> <li>適正なリーダーの育成、自発性の醸成およびボランティアへの適切な活動支援。</li> <li>●目標：1団体につき4回</li> </ul>	R1	支援団体数:40団体 支援回数:159回 延参加者数:1,925人	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の仲間と運動等の介護予防活動を継続したいという個々の思いを団体の自発的・主体的活動に発展させていくことと、介護予防いきいき隊の支援頻度および終了の見極めが課題である。</li> <li>活動の継続が長期的になると内容的にマンネリ化傾向となるため、運動レベルに合わせたタイムリーな指導の実施が求められる。</li> <li>サークルの現状（会員の高齢化や会員数の減少、自立度が低く毎回支援が必要なサークル、自立し安定したサークル等）を分析し、支援回数を見直しを行った。令和4年度以降は、支援回数に基準を設け、支援していく。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R2	支援団体数:47団体 支援回数:257回 延参加者数:3,152人		
		R3 [見込]	支援団体数:47団体 支援回数:200回 延参加者数:2,000人		

一般介護予防事業

# 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要
⑬ 地域シニア くらぶ 【3,843千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徒歩で通える場所で運動機能向上を取り入れた教室を開催後、自主活動を支援する。</li> <li>・町内会、老人クラブ、サークル仲間等、小グループ単位で1地域5回教室を開催する。</li> <li>●目標：4団体×5回</li> </ul>	R1 開催回数:5団体×5回 延参加者数:447人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終了後地域の通いの場やサロンとして活動を継続した際には運動の実施が容易にできるようにプログラムを検討していく。</li> <li>・継続実施のための適切な会場の確保および介護予防いきいき隊の支援量と支援内容が課題となる。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R2 開催回数:4団体(18回) 延参加者数:268人		
R3 〔見込〕 開催回数:3団体(14回) 延参加者数:339人				
⑭ 地域介護予防活動支援事業(介護予防・通いの場づくり助成) 【520千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的：住民主体の活動を支援し、誰でも参加できる介護予防の場の増設につなげる</li> <li>・対象：高齢者サロンや介護予防体操等を、月1回以上、年間を通じて開催し、地域住民の参加を広く呼びかける団体又は個人</li> <li>・助成：開催回数×1,000円 (年間上限48,000円) +立ち上げ支援10,000円</li> <li>●目標：交付決定団体 10団体</li> </ul>	R1 交付決定団体数:14団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業は比較的元気な高齢者に対する支援の一つとして、介護予防に資する活動を地域で展開する各組織を育成、支援していくことを目的とする。</li> <li>・令和3年度から実施する同様の補助事業である通所型サービスBの形に囚われず、様々な形態の通いの場が地域に存在することが理想である。 (参考) 高齢者の趣味・スポーツ・通いの場活動調査</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R2 交付決定団体数:17団体		
		R3 〔見込〕 交付決定団体数:11団体		

■ H30	活動頻度	団体数	参加者数
	週1回以上	35	759
	月2～3回	27	358
	月1回	27	372
	計	89	1489
■ R1	活動頻度	団体数	参加者数
	週1回以上	37	677
	月2～3回	25	317
	月1回	39	527
	計	101	1521
■ R2	活動頻度	団体数	参加者数
	週1回以上	36	593
	月2～3回	26	279
	月1回	35	459
	計	97	1331

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要
⑮ 一般介護予防事業評価事業 <b>【72千円】</b>  一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般介護予防事業の評価を行い、その結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価の対象事業ではない。</li> </ul>	—

# 事業説明書

3 款 1 項 6 目 22 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 地域包括ケアシステムの構築、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実・強化

見直し

課所名：健康福祉部 高齢者包括支援センター

『事業名』 包括的支援事業・任意事業費

【R4年度】 68,305 千円 【R3年度】 31,253 千円 【増減額】 37,052 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			68,305	

※包括的支援事業受託費  
※配食サービス事業納付金

## 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

包括的支援事業は、地域住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を包括的に行うことを目的とする。  
任意事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために必要な支援を行うことを目的とする。  
●各事業の目標については、別添のとおり。

## 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

介護保険制度上に位置づけられた各種事業の実施により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるように支援することにおいて一定の効果をj得ている。  
●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

## 3. Check (評価：問題と課題)

介護保険法改正により、平成27年度から包括的支援事業の中に社会保障充実分が追加され、地域包括支援センターの強化、医療と介護の連携推進、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進等に対して、より充実した機能を発揮するような事業の展開が求められている。  
●各事業の課題については、別添のとおり。

## 4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

【見直し】第1号介護予防支援事業（包括的支援事業（地域包括支援センター運営分））

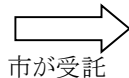
・介護予防・日常生活支援総合事業費のうち、介護予防・生活支援サービス事業で実施していた介護予防ケアマネジメントを当事業費の包括的支援事業（地域包括支援センター運営分）に移行し、事業名を「第1号介護予防支援事業」に変更し実施する（地域支援事業実施要綱に沿った事業体系に見直すため）。

【廃止】家族介護教室及び家族介護者交流事業（任意事業）

・在宅サービスの充実など時代の変化とともにニーズが減少しているため廃止とする。

●各事業の今後の方向性とR4年度の概要については、別添のとおり。

[ 介護保険者 ]  
大曲仙北広域  
市町村圏組合



[ 市 ] 地域支援事業(介護保険法第115の45)

介護予防・日常生活支援総合事業

包括的支援事業

任意事業

### ■包括的支援事業

【主な事業内容】

・地域のケアマネジメントを総合的に行うための事業の実施。

【各種事業】・・・運営費分

- ①第1号介護予防支援事業
- ②総合相談支援事業 ③権利擁護事業
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

【各種事業】・・・社会保障充実分

- ⑤在宅医療・介護連携推進事業
- ⑥生活支援体制整備事業
- ⑦認知症初期集中支援推進事業
- ⑧認知症地域支援・ケア向上事業
- ⑨地域ケア会議推進事業

### ■任意事業

【主な事業内容】

- ・介護方法の指導や現に介護をする者への支援。
- ・高齢者が地域において自立した生活を継続させるための事業の実施。

【各種事業】

- ⑩認知症行方不明者SOSネットワーク事業
- ⑪認知症関連啓発推進事業
- ⑫家族介護用品支給事業
- ⑬成年後見制度利用支援事業
- ⑭住宅改修事業理由書作成手数料
- ⑮認知症サポーター等養成事業
- ⑯生活援助員派遣事業
- ⑰配食サービス事業

## 包括的支援事業費の内容について

事業名		事業概要と目標	実績・実績見込		これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要
包括的支援事業費（運営費分）	① 第1号介護予防支援事業 【34,963千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	R1	自前分:1,484件 委託分:5,297件	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、もし介護状態になってもそれ以上に悪化しないように維持・改善を図り支援する。</li> <li>利用者の増加によりマネジメント量が増加傾向にある。適切なケアマネジメント実施に向けて、効率的な人員配置と人材育成等が課題。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R2	自前分:1,400件 委託分:5,625件			
		R3 〔見込〕	自前分:1,500件 委託分:5,800件			
	② 総合相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者やその家族の相談を受け適切なサービスにつなげる。</li> <li>内容によってサービスや制度に関する情報提供、関係機関への取次ぎを行う。</li> <li>虐待防止啓発パンフレット作成。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	R1	延相談件数:9,096件	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の高齢者の様々な相談に対応する機関として、一定の機能を果たしてきた。</li> <li>各種機関との連携強化を図るとともに、職員個々の資質向上を図る。</li> </ul>	体制を強化しながら事業を継続する。
	③ 権利擁護事業 【174千円】		R2	延相談件数:7,763件		
			R3 〔見込〕	延相談件数:9,000件		
	④ 包括的、継続的ケアマネジメント支援事業 【214千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員と関係機関との連携。</li> <li>介護支援専門員が抱える問題への支援、困難事例への指導、助言、情報提供の実施。</li> <li>ケアマネ学習会の開催。ケアマネ通信の発行。</li> <li>地域包括支援センター連絡協議会研修関係を当該事業に計上。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	R1	学習会、情報交換 延参加者:380人	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員の資質向上等に寄与してきた。</li> <li>上記取組みや情報提供、困難ケースへの支援等を実施するためにも、今後は、ネットワーク構築を含めたよりよい支援体制の構築を図る。</li> <li>今後も地域包括支援センター連絡協議会に加入し、地域包括ケア推進のため、国・県の動向や他の市町村の実施状況を参考にしていく。</li> </ul>	体制を強化しながら事業を継続する。
			R2	学習会、情報交換 延参加者:156人 R3年実施分よりZOOM開催 延参加:41事業所		
			R3 〔見込〕	学習会、情報交換 延参加:131事業所		

## 包括的支援事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要
包括的支援事業費（社会保障充実分）	⑤ 在宅医療・介護連携推進事業 【4,099千円】 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療と介護の4つの連携場面に関する課題解決に向けた対応策の実施。</li> <li>医療介護連携に関する相談支援。</li> <li>多職種顔の見える関係作りの構築及び職種の理解を深めるための研修会の開催。</li> <li>在宅療養について講演会やセミナー等を開催し市民への普及啓発に努める。</li> </ul> ●目標：目標量の設定は適さない。	R2 <p>医療・介護資源一覧表更新、配布              配付部数 373部              入退院支援に関する研修会(介護支援専門員対象)              1回(Web開催)              医療・介護連携課題の聞き取り調査              医療機関 3機関              介護サービス事業所 41機関              二次医療圏域の情報共有の検討              1回              病院カンファレンスへの参加              医療機関 4機関(毎月1回)              相談対応              延相談件数 154件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療と介護の連携における課題について、聞き取りや相談等を通じて明らかにし、解決に向けた研修の実施等に取り組んできた。</li> <li>今後は、連携場面ごとの課題をより明確化し、2職種間の連携強化、在宅療養に関する地域住民への普及啓発を中心に体制構築を進めていく。</li> </ul>	R4年度事業の概要 体制を強化しながら事業を継続する。
		R3 [見込] <p>医療・介護資源一覧CD更新、配布(圏域版)              配布機関:368              職種別研修会:4回              多職種連携講演会:1回              連携場面における課題の聞き取り調査              医療機関:4機関              介護事業所:38機関              その他:1機関              圏域の情報共有会:1回              病院カンファレンスへの参加(4医療機関):月1回              相談対応件数:延110件              機関誌発行:1回              市民アンケート調査:1回              普及啓発:訪問歯科診療について(広報誌等)</p>		

## 包括的支援事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要
⑥ 生活支援体制整備事業 <b>【8,289千円】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共助や互助による生活支援・介護予防活動の創出のため、協議体と生活支援コーディネーターを設置。</li> <li>協議体：高齢者の生活支援や介護予防に関わる個人、団体（自治会・民生委員等）の情報共有や連携強化を図る。</li> <li>生活支援コーディネーター：協議体と共に、既存活動強化や新しい取り組みの創出を促す。主な役割として               <ol style="list-style-type: none"> <li>①高齢者の困り事を把握</li> <li>②地域に不足するサービスの創出と担い手の養成</li> <li>③ニーズとサービスのマッチング</li> </ol> </li> <li>サロン運営の人材育成研修や、互助活動醸成のための講演会を開催。</li> </ul> <p>●目標：目標量の設定は適さない</p>	R1 協議体会議： 第1層 2回 第2層 8地域(11回) 地域福祉活動サポーター養成：修了21人 地域包括ケアシステム講演会：参加 111人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に大仙市全体について協議する第1層協議体を設置していたが、令和2年度から第1層協議体の案件を地域包括ケア推進会議で諮ることとした。</li> <li>平成29年度に第2層協議体を旧市町村ごとに設置していたが、より生活圏に密接した連携強化を図るため、令和3年度から中学校区ごとに設置した。</li> <li>協議体及び生活支援コーディネーターの活動により「買い物支援」「ゴミ出し支援」「サロンへの移動支援」など、当事業により、高齢者ニーズに応えた新たな生活支援サービスが創出されている。</li> <li>地域における介護予防活動の促進と、共助・互助による支え合い体制の整備を主題として当事業を実施する。</li> <li>生活支援コーディネーター業務は専従で活動することが望ましいため、これまでの業務委託を終了し、令和3年度からは会計年度任用職員として新たに雇用することで活動の充実を図っていく。</li> </ul>	体制を強化しながら事業を継続する。
		R2 協議体会議： 第2層 8地域(16回) 地域福祉活動サポーター養成：修了 23人 地域包括ケアシステム講演会：参加 106人		
		R3 [見込] 協議体会議： 第2層 10地域(23回)		
⑦ 認知症初期集中支援推進事業 <b>【2,209千円】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「認知症初期集中支援推進チーム」を設置し、認知症の方の早期発見・早期対応を図り、適切な医療・介護サービス利用に向けた調整、家族介護者への支援等、自立生活継続に向けた包括的支援を実施する。</li> <li>市の認知症施策部に「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を設置し、活動状況を検討し、支援の充実を図る。</li> </ul> <p>●目標：目標量の設定は適さない。</p>	R1 支援終了者数：7人 検討委員会：2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>30年4月に市立大曲病院、31年4月にサンメンタルクリニックに「認知症初期集中支援チーム」を設置。</li> <li>30年度は1チームで5件、31年度は2チームで7件。令和2年度は10件と微増。早期に認知症専門科受診や介護サービスに繋がり成果を上げている。</li> <li>事業周知が課題であるため、関係団体への説明会のほか、広報や各種事業、サロン等にチラシ配布・説明実施し地域住民への周知を図っていく。</li> <li>月1回開かれるチーム員会議には地域担当包括支援センター職員も参加し、チームに繋ぐ相談を共に検討し、活動件数増加に向けて対応している。今後も2チームと地域担当包括支援センターの連携を密にし、迅速に認知症の方や家族に対応できるよう活動を推進していく。</li> </ul>	体制を強化しながら事業を継続する。  市民や関係機関への周知をより強化し、事業推進に向ける。
		R2 支援終了者数：10人 検討委員会：2回		
		R3 [見込] 支援終了者数：12人 検討委員会：2回		

## 包括的支援事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要					
包括的支援事業費 (社会保障充実分)	⑧ 認知症地域支援・ケア向上事業 【1,464千円】  ・「認知症地域支援推進員」を設置し、認知症施策を推進する。 ・「認知症施策部会」を設置し、多職種連携による施策推進。 ・認知症家族の集い「たんぼぼの会」の開催。 ・平成28年度から「認知症カフェ」開催団体に対する支援を実施している。 ・「認知症ケアパス」の普及。  ●目標：たんぼぼの会開催回数6回 認知症カフェ支援団体数 3団体	【たんぼぼの会】	・高齢者等が認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で支え合いながら暮らしていけるようなサポート体制を構築していく。 ・認知症カフェはコロナ禍で実施団体が延期又は中止となっている状況であり、今後感染予防を行いながら実施できるような支援を行っておく。	体制を強化しながら事業を継続する。					
		R1 開催数:11回 延参加者:45人			R2 開催数:5回 延参加者:21人	R3 [見込] 開催数:4回 延参加者:15人			
		【認知症カフェ】			R1 支援団体数:5団体				
		R2 支援団体数:0団体			R3 [見込] 支援団体数:0団体				
		⑨ 地域ケア会議推進事業 【320千円】			・地域ケア会議により、個別ケースについて多職種や住民で検討を行うことで地域課題を共有し、解決に向けた関係者のネットワーク構築や資源開発・施策化を推進。  ●目標：目標量の設定は適さない。	R1 地域包括ケア推進会議:1回 圏域別ケア会議:6回 地域ケア会議:80回 個別ケア会議:5回	・従来、地域支援事業の包括的支援事業（運営費分）に位置づけられてきたが、平成27年度から社会保障充実分に位置づけられた。 ・大仙市では予算を伴わない形で移行済みであったが、平成29年度から当該事業で実施しており、今後も強化を図っていく。 ・令和2年度は圏域別地域ケア会議において自立支援型地域ケア会議を行ったが、令和3年度より会議の趣旨を明確にするため、圏域別地域ケア会議と自立支援型地域ケア会議を分けて開催している。	体制を強化しながら事業を継続する。	
						R2 地域包括ケア推進会議:2回 圏域別ケア会議:9回 地域ケア会議:81回 個別ケア会議:6回			R3 [見込] 地域包括ケア推進会議:2回、圏域別地域ケア会議:1回、自立支援型地域ケア会議:9回、地域ケア会議:68回、個別ケア会議:5回



## 任意事業費の内容について

事業名		事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要												
任意 事業 費	⑩ 認知症行方不明者SOSネットワーク事業 【307千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>行方不明の恐れのある認知症高齢者の方に、本人情報を事前に登録してもらう。</li> <li>行方不明者の発見に可能な範囲で協力してもらう「SOSサポーター」への登録者を募集する。</li> <li>行方不明者が出た場合、警察やサポーターなどと連携して、早期発見の一助を担う。</li> <li>発見時に個人情報を開示することなく早期帰宅に繋げるサービス(どこシル伝言板)を実施。</li> </ul> <p>●目標:サポーター数累計300人</p>	<table border="1"> <tr> <td>R1</td> <td>事前登録者:累計39人 サポーター:累計290人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>事前登録者:累計34人 サポーター:累計293人</td> </tr> <tr> <td>R3 [見込]</td> <td>事前登録者:累計43人 サポーター:累計305人 見守りシール:累計7人</td> </tr> </table>	R1	事前登録者:累計39人 サポーター:累計290人	R2	事前登録者:累計34人 サポーター:累計293人	R3 [見込]	事前登録者:累計43人 サポーター:累計305人 見守りシール:累計7人	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者が行方不明になってしまった場合、警察や関係機関と連携し、早期発見に繋げて命と暮らしを守る体制を整えるために必要な事業である。</li> <li>「SOSサポーター」への登録促進方法や当該事業の普及啓発等が課題となる。</li> <li>令和3年度より、発見時に個人情報を開示することなく早期帰宅に繋げるサービスである大仙市見守りシール交付事業「どこシル伝言板」を導入する。このサービスは、衣類等に貼ったQRコードが読み取られると自動的に保護者へ発見通知メールが送信され、発見者との間でチャット形式の伝言板を通じて安心・安全に早期の帰宅を可能とするものである。現在の登録者7名。</li> </ul>	実施内容を改善しながら事業を継続する。						
	R1	事前登録者:累計39人 サポーター:累計290人															
	R2	事前登録者:累計34人 サポーター:累計293人															
	R3 [見込]	事前登録者:累計43人 サポーター:累計305人 見守りシール:累計7人															
	⑪ 認知症関連啓発推進事業 【79千円】	<p>【タッチパネル検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症における早期発見・早期治療の重要性と認知症を正しく理解してもらうため、各種行事の際などにタッチパネル検査を実施する。</li> <li>平成27年度より希望者にタッチパネル検査機器の貸出しを実施している。</li> </ul> <p>●目標:検査回数20回 機器貸出回数20回</p> <p>【認知症チェッカー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度より「認知症チェッカー」を導入し、認知症予防に対する普及啓発を推進している。</li> </ul> <p>●目標:アクセス数3,500回</p>	<p>【タッチパネル検査】</p> <table border="1"> <tr> <td>R1</td> <td>開催回数:18回 延参加者:237人 貸出回数:12回 延利用者:250人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>開催回数:28回 延参加者:342人 貸出回数:0回 延利用者:0人</td> </tr> <tr> <td>R3 [見込]</td> <td>開催回数:30回 延参加者:300人 貸出回数:0回 延利用者:0人</td> </tr> </table> <p>【認知症チェッカー】</p> <table border="1"> <tr> <td>R1</td> <td>アクセス数:3,815回</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>アクセス数:3,513回</td> </tr> <tr> <td>R3 [見込]</td> <td>アクセス数:3,000回</td> </tr> </table>	R1	開催回数:18回 延参加者:237人 貸出回数:12回 延利用者:250人	R2	開催回数:28回 延参加者:342人 貸出回数:0回 延利用者:0人	R3 [見込]	開催回数:30回 延参加者:300人 貸出回数:0回 延利用者:0人	R1	アクセス数:3,815回	R2	アクセス数:3,513回	R3 [見込]	アクセス数:3,000回	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症予防に対する普及啓発を効果的に実施するための仕組みづくりに取り組んでいる。</li> <li>貸出利用については、コロナ禍によるイベント自粛のため、利用促進につながっていない現状がある。</li> <li>認知症チェッカーのアクセス件数は、市の新着記事更新を行い、市民の目に触れる機会を多く持つように努めているが、近年は伸び悩んでいる。</li> <li>チラシを配布し普及啓発を行っている。特に高齢者の場合は自らアクセス操作に不慣れである場合が多いため、チラシを配布したその場で実際に携帯端末を操作し、体験してもらう等の工夫も必要かと思われる。</li> <li>家族の認知症状に早期に気づき医療機関受診の一つのきっかけとしてもらえるよう、若い世代へ向けた周知も必要になってくるのではと考えられる。</li> <li>アクセスは全国からあり、市内のアクセス数が把握できないため、大仙市民の関心度の把握が難しい。</li> </ul>	普及方法を工夫しながら事業を継続する。
	R1	開催回数:18回 延参加者:237人 貸出回数:12回 延利用者:250人															
	R2	開催回数:28回 延参加者:342人 貸出回数:0回 延利用者:0人															
	R3 [見込]	開催回数:30回 延参加者:300人 貸出回数:0回 延利用者:0人															
	R1	アクセス数:3,815回															
	R2	アクセス数:3,513回															
R3 [見込]	アクセス数:3,000回																

## 任意事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等		これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要	
任意事業費	⑫ 在宅高齢者等介護世帯支援事業 【4,763千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している非課税世帯に対し、介護用品券を支給。年間40枚を上限(1枚1,250円)。</li> <li>●目標:延支給枚数2,700枚</li> </ul>	R1	延支給枚数:2,217枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ており、在宅療養が重要視されている中で、今後も継続すべき事業である。</li> <li>令和5年度で非課税世帯への介護用品券の交付が地域支援事業の対象外となるため、令和4年度から当事業と既存の家族介護慰労金支給事業に、新たに在宅サービス費利用負担額の助成を加えることで、重度の要介護者を抱える家族の身体的・経済的負担軽減の拡充を図る。そのため、令和4年度からは当事業を「在宅高齢者等介護世帯支援事業」として実施することとする。</li> <li>地域支援事業の対象期間である令和5年度までは、非課税世帯分については任意事業で運用し、令和6年度からは一般財源の運用を予定している。今後の方向性として、段階的な経過措置を取りながら事業の一本化を図る予定であるが、利用者の在宅サービスの利用状況を見て判断する。</li> </ul>	高齢者生活支援サービス事業「在宅高齢者等介護世帯支援事業」と併せて実施する。
			R2	延支給枚数:2,303枚		
			R3 [見込]	延支給枚数:2,284枚		
	⑬ 成年後見制度利用支援事業 【770千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>判断能力が不十分で、経済的に成年後見制度を利用できない方を対象に、申立費用等を助成。</li> <li>●目標:目標量の設定は適さない。</li> </ul>	R1	市長申立:0件 報酬助成:1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>申立を要する方の経済的支援のために必要な事業である。</li> <li>利用者が少ないため、ケアマネジャー等が参加する権利擁護事業の研修会等において、当該事業の普及を図る。</li> <li>R3年度より高齢者包括支援センター内に中核機関を設置し、成年後見制度利用促進について支援している。</li> </ul>	普及方法を工夫しながら事業を継続する。
			R2	市長申立:0件 報酬助成:0件		
			R3 [見込]	市長申立:1件 報酬助成:1件		
	⑭ 住宅改修事業理由書作成手数料 【10千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改修時に必要な理由書の作成手数料。1件につき2,000円。</li> <li>●目標:目標量の設定は適さない。</li> </ul>	R1	利用件数:1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>理由書を作成できる居宅介護支援専門員がいない場合に対応するため、今後も継続必要な事業である。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R2	利用件数:0件		
			R3 [見込]	利用件数:1件		

## 任意事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	R4年度事業の概要		
任意事業費	⑮ 認知症サポーター等養成事業 【222千円】	R1	養成人数:979人 人数累計:6,302人	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度の改正に伴い、認知症サポーターの養成に関する事業が独立して表記されており、当該分野が国家戦略となっていることがうかがえる。</li> <li>目標のサポーター数をさらに引き上げ、認知症に関する普及啓発を進めると共に、事業周知を図っていく。</li> <li>認知症サポーターの自主的活動を展開するためステップアップ講座の開催も検討していく。</li> <li>小中学生、新規採用職員を対象とする養成講座を継続的に開催していく。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。	
		R2	養成人数:288人 人数累計:6,590人			
		R3 [見込]	養成人数:387人 人数累計:6,977人			
	⑯ 生活援助員派遣事業 【1,280千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>大花都市再生住宅内にある高齢者相談所に生活援助員を派遣し、居住する高齢者等に対して生活相談や軽微な日常生活の支援を提供。</li> <li>NPO法人まることびおらに委託。</li> <li>●目標:目標量の設定は適さない。</li> </ul>	R1	相談件数:56件	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人内で傾聴研修等を実施し、相談員の資質向上が図られている。</li> <li>事業利用者の満足度は非常に高く、また、利用者同士の助け合いや見守り等のネットワーク形成にも寄与している事業であるため、現状のまま継続する。</li> <li>他事業との兼ね合いで令和2年度からは開館日を週6日から週5日し、令和3年度から開館時間を午前9時から午後4時までに変更している。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R2	相談件数:77件		
			R3 [見込]	相談件数:98件		
	⑰ 配食サービス事業 【9,142千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理が困難な高齢者等に対して食事を提供し、併せて安否確認を行う。</li> <li>社会福祉協議会へ委託。</li> <li>利用者負担:非課税世帯200円、課税世帯400円</li> <li>●目標:延利用回数10,000回</li> </ul>	R1	延利用回数:10,181回	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の需要がある事業だが、利用回数は減少傾向が見られる。</li> <li>利用決定時に使用するアセスメントシートの改良も行っており、適正な事業実施の取組みを図っている。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R2	延利用回数:10,328回		
			R3 [見込]	延利用回数:12,113回		

# 事業説明書

3 款 2 項 1 目 18 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 子育て支援体制の充実

新規

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **子どもの居場所づくり推進事業費**

【R4年度】 400 千円 【R3年度】 千円 【増減額】 400 千円

※補正額の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
200			200	

1. Plan (計画：事業の目的及び目標) ※ふるさと応援基金繰入金  
 【目的】子ども食堂をはじめ、地域における子どもの居場所づくりを行うことにより、地域全体で子どもたちの健全な育成を支援することを目的とする。  
 【目標】啓発活動において、講演会（1回）、ワークショップを開催。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)  
 ・子ども食堂事業を実施（または実施を予定）している店は市内に5店舗ある。

3. Check (評価：問題と課題)  
 ・地域内にNPO法人など市民団体が主催している子どもの居場所が少ない。  
 ・子どもの居場所の必要性が地域で認知されていない。

4. Act (改善：今後の方向性と令和4年事業の概要)

【事業概要】

- (1) 実態調査 ※国「地域子どもの未来応援交付金」活用 国1/2  
 地域における子どもの居場所づくりに関する取組の実態調査・分析
- (2) 支援体制の計画策定 ※国「地域子どもの未来応援交付金」活用 国1/2  
 ・第2期大仙市子どもの貧困対策推進計画の策定  
 第2期子ども・子育て支援計画（R2～R6）の改定時期に合わせて一体の計画として策定する。  
 旅費 20千円 印刷製本費 330千円 消耗品費 50千円
- (3) 啓発活動  
 ※秋田県「子どもの未来応援地域力促進事業」の活用（講師の謝礼・旅費は県負担）
- ① 啓発事業として市民・市民団体向けの講演や啓発セミナー等を開催し、子どもの居場所づくりへの関心を高める。  
 (目標値) 講演会（1回）、ワークショップ
  - ② すでに運営している飲食店との意見交換
  - ③ 新たに取り組む団体等へのサポート
  - ④ ②③の連携サポート

【今後の方向性】

- ・地域における子どもの居場所として子ども食堂や学習支援を行う団体等に対して、行政として活動に必要なサポートを的確に把握し支援する。



多様な連携関係をネットワーク化することで情報が共有され、活動の幅に広がりが見られる。

# 事業説明書

3 款 2 項 2 目 12 事業

放課後児童クラブ及び放課後

(基本事業) 子供教室との連携による実施

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 児童健全育成の充実

拡充

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **放課後児童クラブ管理運営費**

【R4年度】 **314,006** 千円 【R3年度】 **286,115** 千円 【増減額】 **27,891** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>78,153</b>	<b>78,153</b>		<b>63,538</b>	<b>94,162</b>

1. **Plan** (計画：事業の目的及び目標)

放課後児童クラブ会員負担金

【目的】 保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供することにより児童の健全な育成を図ることを目的とする。

【目標】 児童クラブの新設及び定員を増加させ、利用希望児童数の増加に対応し待機児童を0人とする。  
 <新設> (仮称) サンクレスト児童クラブ：定員30人・(仮称) 第2いちよう児童クラブ(D)：定員35人  
 <定員増> 南外児童クラブ：定員30→50人  
 全市定員：1,190人→1,275人 (85名増)

2. **Do** (実行：これまでの実績と成果)

【実績】 児童クラブ数・入会児童数・待機児童数推移 ※各年5月1日時点

年度	H29	H30	H31	R2	R3
クラブ数(室)	29	30	31	32	33
入会児童数(人)	940	975	1,034	1,129	1,146
待機児童数(人)	79	52	0	0	0

左記の他、中仙地域に豊成児童クラブ新設(R3.7.20)  
 定員：30名  
 利用児童：28名 (R3.8.1時点)

【成果】 核家族や共働き家庭の増加に伴って入会児童数も増加している中、必要な施設整備や入会調整を行うことで待機児童の解消を図り、子育て世帯の支援と児童の健全な育成に寄与している。

3. **Check** (評価：問題と課題)

【問題】 核家族の共働き家庭など、放課後の時間帯に保護者等が家庭にいないことが常態化している家庭が増加しており、児童クラブの利用を希望する児童も年々増加している。

【課題】 利用希望者の増加に伴い、受け皿となる施設及び支援員の確保が課題となっている。特別支援の児童、気になる児童の利用が増加傾向にあり、放課後児童支援員等の資質向上が求められている。

4. **Act** (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

【今後の方向性】

- 入会希望調査を毎年度実施し、需要に応じるための施設整備、支援員等の人員確保と入会調整を行う。
- 運営の効率化及び、提供するサービスと放課後児童支援員等の質の向上のため、直営の放課後児童クラブの委託について、既に導入している自治体等の情報を収集し検討を進める。

【令和4年度事業の概要】

○放課後児童クラブの新設

小学校区	実施場所	定員(人)
大曲小	サンクレスト大曲	30
花館小	既存の第2いちよう児童クラブ内空き教室	35

○定員の増加(既存余裕スペースの活用)

児童クラブ名	R3定員(人)	R4定員(人)
南外児童クラブ	30	50

○放課後児童クラブの実施

開所時間 平日：放課後～午後7時00分、土曜日・長期学校休業日：午前7時30分～午後7時00分  
 保護者負担金 月額：5,000円、ひとり親世帯：2,500円、生活保護世帯：無料  
 ※2人目以降の入会児童 上記の半額  
 クラブ数 36室

# 事 業 説 明 書

3 款 2 項 3 目 52 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

拡充

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **保育所等施設型給付費負担金**

【R4年度】 2,497,762 千円 【R3年度】 2,524,072 千円 【増減額】 △ 26,310 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,230,110	580,976		50,412	636,264

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

※保育所保育料負担金  
※ふるさと応援基金繰入金  
※地域雇用基金繰入金

核家族化の進行や共働き世帯の増加などに伴い、子育て世代の家庭環境が多様化し、保育ニーズは年々高まっている。その中で、適切な施設運営のもとで民間活力を活用していくとともに、平等な保育内容や保育料助成により、保護者の負担軽減を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

各教育・保育施設において、適切な施設運営のもと平等な保育サービスを提供するうえで必要な事業と捉えている。また、保育事業者の経営安定と保護者の経済的負担の軽減にも寄与している。

■給付費負担金の支給状況

単位：千円

年度	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3見込
給付費負担金	2,336,813	2,318,587	2,373,461	2,411,658	2,326,834

3. C h e c k (評価：問題と課題)

核家族化の影響による利用率の増加(特に0,1歳児)と、保育施設の新設により、事業費は増加傾向にある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

社会福祉法人等が運営する就学前教育・保育施設に入所する児童の保育に要する経費への負担金。

私立の認可保育所や認定こども園における保育の最低基準を確保するために、子ども・子育て支援法に基づき給付する負担金であり、負担割合は3歳以上児においては国は1/2、県と市がそれぞれ1/4となり、3歳未満児においては国が57.72%、県と市がそれぞれ21.14%となる。

【令和4年度拡充事業の内容】

- ① 令和元年10月1日から開始となった国の無償化制度(3～5歳児の幼児教育・保育の無償化)に加え、市独自で無償化の範囲を2歳児まで拡充し、係る経費を増額。
- ② 国の令和3年度補正予算事業である「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」への対応として、保育現場で働く保育士等の処遇改善(収入を3%程度(月額9,000円)引き上げ)を実施する運営事業者に対する給付費負担金を増額。

※令和4年10月分以降を計上。令和4年9月分までは補助金支給となるため別事業に計上。

■令和4年度 給付費支給見込み額

区分	給付費負担額(千円)			備考
	通常分	処遇改善等対応分	計	
	【継続】	【拡充】		
大曲保育会	1,154,101	18,160	1,172,261	保育所9、認定3
大空大仙	956,018	15,499	971,517	保育所2、認定7
どれみ保育園	87,615	899	88,514	
日の出ベビー保育園	89,522	1,352	90,874	
かえで保育園大曲	117,911	1,346	119,257	
ウェルネス保育園大曲	30,870	626	31,496	R4.9.1開園予定
【拡充分】2歳児無償化分	23,843		23,843	R4.9から実施予定
計	2,459,880	37,882	2,497,762	

《今後の方向性》 施設の運営形態に応じた、適切な給付事務に努める。

# 事 業 説 明 書

3 款 2 項 3 目 62 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

新規

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **保育士等処遇改善臨時特例事業費**

【R4年度】 **39,427 千円** 【R3年度】 **0 千円** 【増減額】 **39,427 千円**

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>39,427</b>				<b>0</b>

**1. P l a n** (計画：事業の目的及び目標)

【目的】 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育士、保育教諭等の処遇の改善のため、令和4年2月から収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を実施することを目的とする。※国の令和3年度補正予算で対応：補助率10/10

【目標】 市内施設において、処遇改善実施率(補助金交付率)100%を目指す。

**2. D o** (実行：これまでの実績と成果)

令和4年2月～3月分については、令和3年度3月補正予算に計上済み。

**3. C h e c k** (評価：問題と課題)

新型コロナウイルスの第6波が急拡大するなか、ワクチンを接種できない乳幼児が利用する保育現場は、感染リスクが極めて高く、そうしたリスクと向き合いながら働く保育士等の処遇改善は必須であると考える。

**4. A c t** (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

【事業概要】

保育所等の運営事業者において、賃金改善を実施するために必要となる経費を補助する。

(1) 処遇改善の対象者 保育所等に勤務するすべての職員を対象

(2) 補助対象経費の内容

① 賃金改善部分(令和4年2月～) ※令和4年2月～3月分は3月補正予算に計上済み

令和4年2月以降、職員に対して3%程度(月額9,000円)の賃金改善を行う運営事業者に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用を補助する。

② 国家公務員給与改定対応部分(令和4年4月～)

令和3年人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定内容が令和4年度の公定価格に反映された場合に、それにより見込まれる公定価格の減額分に対応するための費用を運営事業者に対して補助する。

(3) 補助額(補正額)の内訳

単位：千円

事業者	対象職員数		R4.2～3		R4.4～9			R4.10～		
			補助金(国10/10)		補助金(国10/10)			給付費(国1/2、県・市1/4)		
	うち保育士	賃金改善分	賃金改善分	給与改定対応分	計	賃金改善分	給与改定対応分	計		
(福)大曲保育会	261	195	5,184	15,553	3,748	19,301	14,604	3,556	18,160	
(福)大空大仙	291	182	4,116	12,347	3,107	15,454	12,400	3,099	15,499	
(福)大仙ファミリーサポート	19	14	313	939	238	1,177	1,079	273	1,352	
個人(どれみ)	16	11	287	862	217	1,079	716	182	898	
(株)かえて	21	17	342	1,027	263	1,290	1,089	257	1,346	
(株)JAWA秋田	6	6	151	451	87	538	551	115	666	
秋田おぼこ	13	8	138	410	74	484	331	60	391	
(福)タイケン福祉会	10	7		84	20	104	504	123	627	
計	637	440	10,531	31,673	7,754	39,427	31,274	7,665	38,939	
予算区分			(R3.3月補正)	(R4当初予算)			(R4当初予算)			

《今後の方向性》

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育士等の処遇改善のための事業であり重要度は非常に高く、今後も継続する必要があると考える。

# 事 業 説 明 書

3 款 2 項 3 目 65 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

新規

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **民間保育所等整備事業費補助金**

【R4年度】 106,195 千円 【R3年度】 0 千円 【増減額】 106,195 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>86,607</b>		<b>18,600</b>		<b>988</b>

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

【目的】 保育ニーズの高まりを受け、保育所等の施設整備事業を行う運営事業者に対し、係る費用の一部を補助することにより、経営の安定と継続的な保育の提供を支援する。

【目標】 利用定員141人増

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 令和3年度保育所等整備交付金事業として国に申請（令和3年6月内示）
- ・ 令和3年度実施／実施設計（監理含）、地盤改良、直接仮設、躯体、木工事（資材代等）
- ・ 令和4年度実施／建築、電気、空調設備、給排水、ガス、一般管理費（諸経費）、外構工事等

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・ 保育ニーズの高まりが要因となり待機児童が発生している状況から、その解決が喫緊の課題である。
- ・ 待機児童の解消と児童の安全面を考慮して、広い敷地と受け皿(施設)の確保が喫緊の課題である。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

○ ウェルネス保育園大曲（仮称）整備事業の概要

(1) 施設の概要

- ・ 設置、経営主体 : 社会福祉法人タイケン福祉会
- ・ 施設定員(予定) : 利用定員: 141人
- ・ 建物の構造等 : 木造平屋建て(大仙市和合(イオンモール大曲隣接地))
- ・ 予定面積 : 【敷地面積】 3,074.47㎡ 【延床面積】 915.47㎡

(2) 令和4年度当初予算の内容

令和3年度に引き続き施工する建築工事費全般及び外構植栽工事費を計上するもの。

- ・ 国庫補助対象事業分 101,647千円・・・A
  - ・ 市単補助事業分 4,548千円・・・B
- 当初予算額(A+B) = 106,195千円

※補助(負担)率

区分	国	市	事業者
国庫補助分	2/3	1/12	1/4
市単補助分	—	1/8	7/8

(3) 事業費(概算)内訳及び移転改築スケジュール

事業区分	事業費(千円)	負担(補助)区分			R3年度	R4年度
		国	市	法人		
令和3年度	① 設計料(実施設計、工事管理)	13,200	8,800	1,100	3,300	
	② 地盤改良	12,271	—	8,180	4,091	
	③ 建築工事費(直接仮設、躯体、資材)	105,777	70,702	8,837	26,238	
	④ 一般管理費(建築分諸経費)	782	521	66	195	
	⑤ 一般管理費(外構等対象外分)	4,711	—	1,058	3,653	
	⑥ 土地代(R3建築期間分)	291	194	24	73	
	年度計	137,032	80,217	19,265	37,550	
令和4年度	⑦ 建築工事(対象：全般、管理費、土地代)	144,809	86,607	15,040	43,162	
	⑧ 建築工事(対象外：外構等)	33,500	—	3,718	29,782	
	⑨ 一般管理費(外構等対象外分)	6,635	—	830	5,805	
	年度計	184,944	86,607	19,588	78,749	
事業費計		321,976	166,824	38,853	116,299	

《今後の方向性》 令和4年9月の開園に向け、今後も官民一体となった事業実施に努める。



# 事 業 説 明 書

3 款 2 項 3 目 66 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

継続

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **法人立大曲北保育園建設費補助金**

【R4年度】 108,507 千円 【R3年度】 40,761 千円 【増減額】 67,746 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>75,140</b>		<b>31,600</b>		<b>1,767</b>

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

【目的】大仙市法人立保育所等補助金交付要綱により、保育所等の施設整備事業を行う社会福祉法人に対して、事業費の一部を補助することで、経営の安定化と継続的な保育の提供について、支援することを目的とする。

【目標】利用定員の増 (110人→120人)

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 大曲北保育園は築40年が経過、これまで施設の老朽化に伴う大規模修繕へ財政面で支援。
- ・ 運営法人の要望を受け、移転改築に係る経費の一部を国庫補助金を活用して市が支援する。
- ・ これまで用地費 (取得費、造成費等) 及び実施設計費に対する補助金を予算計上済み。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・ 保育ニーズの高まりが要因となり待機児童が発生している状況から、その解決が喫緊の課題である。
- ・ 待機児童の解消と児童の安全面を考慮して、広い敷地と受け皿 (施設) の確保が喫緊の課題である。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

○ 大曲北保育園移転改築事業の概要 ※社会福祉法人 大曲保育会が設置・運営

(1) 施設の概要

- ・ 施設定員 (予定) : 利用定員 : 120人 (現110人)
- ・ 建物の構造 : 木造平屋建て
- ・ 予定面積 : 【敷地面積】 約4,014㎡ (現1,854㎡) 【延床面積】 1,322㎡ (現740㎡)

(2) 令和4年度当初予算の内容

令和4年度及び令和5年度に実施する園舎本体工事費に係る経費のうち、令和4年度実施分に必要となる経費の一部を補助金として交付するもの。

《令和4年度補助額》

- ・ 国庫補助対象分 89,572千円・・・A
  - ・ 市単独補助 (国庫対象外) 分 18,935千円・・・B
- 当初予算額 (A+B) = 108,507千円

※補助 (負担) 率

区分	国	市	事業者
国庫補助分	2/3	1/12	1/4
市単独補助分	—	1/4	3/4

(3) 事業費 (概算) 内訳及び移転改築スケジュール

事業区分	事業費 (千円)	負担 (補助) 区分			実施年度	移転改築スケジュール				
		国	市	法人		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
① 基本設計委託費	5,720			5,720	R1~2 実施済					
② 用地費 (測量、地質調査)	10,550		10,550		R2 実施済					
③ 用地費 (取得費)	35,052		35,052		R2 実施済					
④ 用地費 (造成工事)	31,245		31,245		R3 実施中					
⑤ 実施設計委託費 (新築・解体)	19,800		4,950	14,850	R3 実施中					
⑥ 本体工事費・既存建物解体費 (現場管理費等含む)	208,614	75,140	33,367	100,107	R4 (40%)					
	312,923	112,709	50,054	150,160	R5 (60%)					
⑦ 備品事務費	25,000			25,000	R5					
事業費計	648,904	187,849	165,218	295,837						

《今後の方向性》令和5年9月の開園に向け、今後も官民一体となった事業実施に努める。

# 事 業 説 明 書

3 款 3 項 2 目 80 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

生活保護者の相談業務の充実、  
(施策) 自立支援強化

(基本事業) 被保護者の自立支援

継続

課所名： 健康福祉部 生活支援課

『事業名』 **生活扶助費等**

【R4年度】 1,643,214 千円 【R3年度】 1,667,620 千円 【増減額】 △ 24,406 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,232,410	2,516			408,288

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

生活に困窮している全ての国民に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する。また、受給者の持つ可能性を発展させ自立した生活が送れるよう援助する。  
中国残留邦人等に必要な支援給付を行い、円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立を支援する。

●目標：就労支援対象者の就職・増収達成80%を目指す

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

大仙市発足時(平成17年3月)の保護率は8%であったが、その後保護人員の増加が続き、平成26年度末には17.5%まで達した。その背景には、景気低迷の他無年金や、年金過少の高齢者世帯の増加、核家族化の進行に伴い、扶養義務者の援助がなされないことなどが保護率上昇の要因であったと検証される。

平成29年度には保護世帯数、保護率とも減少したものの徐々に傷病や手持ち金の減少により生活相談が増加、平成30年度末で開始件数(人数)が平成29年度末と比較し1.7倍ほどに及んだ。人口減少の影響もあり、令和2年度末の被保護世帯数は前年度末と比較し55世帯の減となっており、全体の受給者は減少傾向にある。

■保護の推移(各年度末現在)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3.12月末
被保護世帯数(世帯)	1,011	1,007	995	940	916
被保護人員(人)	1,263	1,258	1,246	1,157	1,120
保護率(%)	15.5	15.6	15.7	14.9	14.6

3. C h e c k (評価：問題と課題)

保護世帯における高齢者の割合は年々増加しており、保護からの脱却は難しく長期化する傾向にある。また、要介護状態から施設入所に至り、医療扶助・介護扶助の適用が多くなっている。

保護の推移としては減少傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症による失業等の影響で経済の停滞が長引いた場合には再び増加する可能性があり、注視する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

■令和4年度保護費等

(単位：千円)

扶助の種類	予算額	費用の内訳
生活扶助費等	1,634,530	生活困窮世帯の最低限度の生活を保障する扶助費 (生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭等)
支援給付費	8,684	中国残留邦人にかかる給付費(生活、住宅、医療)
計	1,643,214	

引き続き稼働年齢層の就労支援に力をいれ、受給者のさらなる自立促進を目指すとともに、令和3年1月から必須事業となった被保護者健康管理支援事業として健診受診勧奨、頻回受診指導、医療機関の受診勧奨を行うことで被保護者の健康や生活の質の向上につなげ、医療扶助費の減少につなげていく。

令和4年度 生活保護費・支援給付費・就労自立給付金 当初予算添付資料

(1) 年間平均(保護率、保護世帯数、保護人員)の推移

	H29	H30	R1	R2	R3. 12月末
保護率(%)	16.1	15.8	15.9	15.4	14.8
保護世帯数(世帯)	1,046	1,014	1,009	965	926
保護人員(人)	1,311	1,267	1,261	1,195	1,132
基準人口(人)	81,616	80,399	79,171	77,887	76,672

※ 支援給付 支援世帯2世帯 支援人員3名

(2) 保護費等年度比較

(単位:千円)

		H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込
生活保護費	生活扶助	593,629	567,584	538,007	487,264	459,770
	住宅扶助	206,955	202,957	203,857	206,397	191,538
	教育扶助	7,036	6,069	4,819	3,463	3,276
	介護扶助	83,452	72,820	66,951	68,609	61,709
	医療扶助	853,218	878,898	836,401	831,502	792,479
	出産扶助	0	0	0	0	300
	生業扶助	4,909	5,811	4,345	4,744	3,959
	葬祭扶助	1,773	2,370	2,236	2,670	2,417
	施設事務費	57,494	59,279	60,053	58,724	63,004
	合計	1,808,466	1,795,788	1,716,669	1,663,373	1,578,452
就労自立給付金		810	415	487	583	740
進学準備給付金			600	0	200	200
支援給付費	生活支援	1,786	2,012	1,987	1,936	1,955
	住宅支援	48	193	193	193	193
	医療支援	5,417	7,086	5,810	5,924	6,198
	合計	7,251	9,291	7,251	8,053	8,346
保護費等合計		1,816,527	1,806,094	1,724,407	1,672,209	1,587,738

(3) 保護開始、廃止の状況

(単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3. 12月末
保護開始数	99	169	143	114	82
保護廃止数	184	172	129	172	104
稼働収入の増加	15	33	15	17	9
親類等の引き取り	26	8	2	11	6
死亡、失踪、その他	143	131	112	144	89

(4) 処方箋への後発医薬品調剤状況

(単位:%)

基金処理月	H29. 9月	H30. 9月	R1. 9月	R2. 9月	R3. 9月
数量シェア※1	67.7	76.8	91.7	91.2	90.1

※1 診療月全医薬品に占める後発医薬品の割合(後発のない先発医薬品を除く)

(5) 保護世帯類型における高齢者世帯の割合

(単位:%)

	H29. 10月	H30. 10月	R1. 10月	R2. 10月	R3. 10月
高齢者世帯※2	60.8	61.8	64.0	64.2	65.9

※2 世帯員全員が65歳以上もしくはこれに18歳未満の者が加わった世帯

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 4 目 12 事業

(施策の大綱)保健・医療の充実

(施策)地域医療体制の充実

(基本事業)予防接種の推進と接種体制の整備

継続

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **予防接種経費**

【R4年度】 **203,233** 千円 【R3年度】 **152,196** 千円 【増減額】 **51,037** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>27,888</b>	<b>175,345</b>

※ 地域福祉振興基金繰入金

**1. P l a n** (計画：事業の目的及び目標)

予防接種法に基づき、感染症の発生及びまん延を予防することを目的に、定められた対象者や時期において予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進を図る。

**2. D o** (実行：これまでの実績と成果)

予防接種法で定める定期予防接種が円滑に行われるよう、県内協力医療機関及び里帰り出産等で県外医療機関において予防接種助成が受けられる体制を整えて、接種率の向上を図っている。

**3. C h e c k** (評価：問題と課題)

市ではA類疾病の定期予防接種についての全額公費負担を実施し、接種率は全て9割以上であり、感染症の発生の予防に寄与している。令和3年度は、日本脳炎ワクチンの供給不足のため、9歳児(小学3年生)の2期接種勧奨を令和4年度以降とする国の方針に基づき、接種勧奨を見送った。

**4. A c t** (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

- 令和4年度は、日本脳炎ワクチンの供給が安定する状況にあり、日本脳炎2期対象(小学3・4年生)と日本脳炎2期経過措置対象(高校3年生相当)の児童生徒に接種勧奨する。
- 医師会との協議により麻しん風しん予防接種及びロタウイルス予防接種の委託料単価が令和4年度から増額となる。
- 積極的接種勧奨を控えていた子宮頸がん予防ワクチンの接種が再開となるため、接種者数の増加が見込まれる。さらに、接種機会を逃した年代の救済措置も講じられる。

●日本脳炎ワクチン委託料

対象者	対象者数 (人)	1人あたり 接種回数	延べ見込回数 (接種率約95%で積算)	単価 (円)	予算額(千円)
1期(3歳児)	357	2回	2,394	7,859	18,815
1期追加(4歳児)	418	1回			
2期 小学3年	532				
小学4年 未接種者	470				
高校3年 未接種者	388				

●子宮頸がん予防接種委託料

対象者	対象者数 (人)	1人あたり 接種回数	延べ見込回数 (接種率約60%で積算)	単価 (円)	予算額(千円)
小学6年生～高校1年生相当の女児	1,475	1～3回	2,560	16,500	42,240

令和3年11月26日付国通知により積極的勧奨が再開されたため、令和4年度定期接種対象者に接種勧奨する。

●子宮頸がん予防接種(キャッチアップ分)委託料

対象者	対象者数 (人)	1人あたり 接種回数	延べ見込回数 (接種率約20%で積算)	単価 (円)	予算額(千円)
平成9年度～17年度生まれの女性	2,317	1～3回	1,055	16,500	17,408

積極的勧奨を控えていた期間に接種機会を逃した平成9～15年度生の子を対象に救済措置を講ずる。

※ 子宮頸がん予防接種は既に1～2回接種済の方もいるため、接種回数に差がある。他の予防接種については、別紙を参照。

令和4年度（当初予算）予防接種見込一覧

別紙

予防接種の種類		対象者	対象者数 (人)	接種見込者数の積算	接種見込数 (人)	R3単価 (円)	R4単価 (円)	予算額 (円)
4混 (DPT-IPV)	通常	生後3月～7歳半	400	出生400*4回*接種率95%=1,520人	1,520	11,445	11,445	17,396,400
2混 (DT)	通常	11～13歳未満 (小学6年)	550	579人*接種率95%=550人	550	5,725	5,725	3,148,750
不活化ポリオ	通常	生後3月～7歳半	1	令和元年度実績：1人	1	10,290	10,290	10,290
麻しん風しん1期	通常	1歳	400	420人*接種率95%=420人	380	10,162	10,868	4,129,840
麻しん風しん2期	通常	H26年4月2日 ～平成27年4月1日	454	483人*接種率95%=488人	435	10,162	10,868	4,727,580
日本脳炎①	通常	3歳～7歳半	357	①②357人*2回*接種率95%=678人 ③418人*1回*接種率95%=397人 ④1390*1回*接種率95%=1,320人 合計2,394人	2,394	7,859	7,859	18,814,446
日本脳炎②	通常	3歳～7歳半	357					
日本脳炎③	通常	3歳～7歳半	418					
日本脳炎④	通常	小3+高3の未接種者	1,390					
結核 (BCG)	通常	1歳未満	400	420人*接種率95%=380人	380	7,595	7,595	2,886,100
Hib感染症 (4回)	通常	生後2月～5歳	400	420人*接種率95%=380人*4回	1,520	8,381	8,382	12,740,640
小児用肺炎球菌 (4回)	通常	生後2月～5歳	400	420人*接種率95%=380人*4回	1,520	10,916	10,916	16,592,320
子宮頸がん予防	通常	小6～高1女子	1,475	※積極的な接種勧奨を再開 残り3回接種1377人*3回*接種率60% 残り2回接種39人*2回*接種率60% 残り1回接種56人*1回*接種率60%	2,560	16,500	16,500	42,240,000
子宮頸がん予防 キャッチアップ分	R4新規	H9年度～H17年度生 女子	2,317	※積極的な勧奨を控えた年代の救済 残り3回 1688人*3回*20% 残り2回 66人*2回*20% 残り1回 77人*1回*20%	1,055	16,500	16,500	17,407,500
水痘 (2回)	通常	1～2歳	400	400人*接種率95%=380人*2回	760	9,245	9,245	7,026,200
B型肝炎	通常	生後2～9か月	400	420人*接種率95%=380人*3回	1,140	6,574	6,574	7,494,360
任意インフルエンザ	通常	生後6か月～高3、妊婦	-	R2年度は新型コロナウイルス対策 で助成金額を増額のため接種者が 増えたため、接種見込数はR1実績 より計上：生後6か月～小学生1回 目4,184人、2回目2,972人、中学生 ～高校生1,864人、妊婦123人	9,200	1,000	1,000	9,200,000
	通常							
高齢者のインフルエンザ①	通常	M21.4.2～S31.2.29 生まれ	30,000	30,000人*接種率55%=16,500人 内、生保受給者約3%=495	16,010	1,000	1,000	16,010,000
高齢者のインフルエンザ②	通常	生活保護受給者			490	3,700	3,700	1,813,000
高齢者の肺炎球菌①	通常	S31年生まれ+実接種者	4,100	65歳1,233人 未接種者2,993人 接種率約50%：2,100人 約3%生保	2,040	3,000	3,000	6,120,000
高齢者の肺炎球菌②	通常	生活保護受給者			60	8,500	8,500	510,000
ロタウイルス (ロタリックス)	通常	R3年4月～ R4年3月生まれ	400	400人*接種率95%*2/3*2回=507回 400人*接種率95%*1/3*3回=380回	510	13,500	14,883	7,590,330
ロタウイルス (ロタテック)	通常				380	9,000	9,856	3,745,280
おたふくかぜ	通常	R2年4月2日～ R3年3月31日生まれ	400	400人*接種率80%=320人	320	4,000	4,000	1,280,000
特別予防接種 (秋田大学)								167,231
合計 (委託料)								201,050,267

# 事業説明書

4 款 1 項 4 目 19 事業

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 地域医療体制の充実

(基本事業) 予防接種の推進と接種体制の整備

継続

課所名：健康福祉部 コロナワクチン対策室

## 『事業名』 新型コロナウイルスワクチン接種事業費

【R4年度】 193,681 千円 【R3年度】 274,466 千円 【増減額】 △ 80,785 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
193,681				

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

新型コロナウイルス感染症の状況に対応するため、国の指示のもと市が実施主体となり、予防接種法における臨時予防接種の特例として、全市民に対しワクチン接種を実施する。

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

■ ワクチン接種状況 (令和4年1月28日現在) (単位：人、%)

対象者	対象者数	希望者	割合	1回目	割合	2回目	割合
65歳以上	31,653	29,150	92.1	29,142	92.1	28,981	91.6
12～64歳	42,627	38,846	91.1	38,666	90.7	38,494	90.3
合計	74,280	67,996	91.5	67,808	91.3	67,475	90.8

### 3. Check (評価：問題と課題)

- ・ 3回目の追加接種においては、モデルナ社とファイザー社のワクチンがほぼ同数配分される予定となっており、ワクチンによる予約の偏りが懸念される。
- ・ 小児用ファイザー社ワクチンが薬事承認となり、5歳から11歳を対象とした接種も行う必要があるが、3種類のワクチンを同時に取り扱うこととなり、会場や日程及び医療従事者の確保が難しい。

### 4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

#### 【当初予算の概要】

令和3年10月に、新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）の実施について、国から方針が示されたことから、3回目接種を実施する。

#### ○対象者

- ・ 新型コロナウイルスワクチンの2回目接種から6か月以上経過した18歳以上の方。

#### ○開始時期

- ・ 令和3年12月より順次開始。
- ・ 対象となる方に対し、2回目接種の完了順に、予約に必要な接種券を郵送。
- ・ 3回目接種時期の目安

対象者	2回目接種完了時期	6か月後	3回目接種予定時期
医療従事者等	R 3. 4～5月	➡	R 3. 12～R 4. 2月
高齢者施設入所者、従事者等	R 3. 6～8月		R 3. 12～R 4. 2月
65歳以上の高齢者	R 3. 6～7月		R 4. 2～3月
18～64歳	R 3. 8月～		R 4. 4月～

(前倒し)

#### ○実施方法

- ・ 医療従事者等については医療機関による個別接種か集団接種により実施する。
- ・ 高齢者、一般の方については、1、2回目同様、集団接種を主に実施する。

※都合が合わず令和3年度に初回接種ができなかった方についても令和4年度に実施する。

#### ○当初予算の内訳

(単位：千円)

内容	予算額	備考
接種の実施に要する経費	82,391	医療機関への接種委託料、集団接種会場で従事する医師等への報償費
接種体制確保に要する経費	111,290	接種券やチラシ等の印刷・郵送、コールセンターでの予約受付、集団接種会場の運営、感染防止対策
合計	193,681	

#### 【今後の方向性】

- ・ 国の方針等を踏まえ、円滑な接種の実施に向けて取り組む。

# 事業説明書

4 款 1 項 5 目 13 事業

(施策の大綱)保健・医療の充実

(施策)健康づくりの啓発と推進

(基本事業)生活習慣病の発症予防と重症化予防の強化

継続

課所名：健幸まちづくり推進室

『事業名』 **健幸まちづくり推進事業費**

【R4年度】 **31,283 千円** 【R3年度】 **16,083 千円** 【増減額】 **15,200 千円**

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>27,884</b>				<b>3,399</b>

1. **Plan** (計画：事業の目的及び目標)

タニタグループと大仙市が連携して実施する「健幸まちづくりプロジェクト」に、全市民と市内事業所勤務者の参加を促進する。参加者にはタニタグループが提供する活動量計を配布するとともに継続した活用を支援し、地域全体で健康の維持・増進を推進する。  
また、多分野にわたる事業展開により、地域活性化につなげることを目的とする。

2. **Do** (実行：これまでの実績と成果)

プロジェクトの参加者は、令和4年1月27日現在21,483人、事業所の参加者は、284社である。測定機器を設置する「健幸スポット」は、令和4年1月末現在で61か所に整備している。

3. **Check** (評価：問題と課題)

地域全体でのプロジェクトとして、更なる参加者の拡大が必要である。  
また、参加者に健康プログラムの活用を継続してもらうための切れ目ない取組が必要である。

4. **Act** (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

(1) 令和4年度事業の概要

参加者の更なる加入促進を図りながら事業への参加継続を促すようなイベント等を実施していく。また参加者がよりデータを送信しやすくなるよう健幸スポット等環境の充実を図っていく。

○事業経費

主な内容	金額 (千円)	備考
① インセンティブ事業	15,491	・ 健幸ポイント上位者 (500人) ・ 一定の健幸ポイント獲得者 (抽選 1,000人) ・ 新規参加者 (10,000人) ・ お友達紹介 (上位 150人)
② 健幸ウォーキングマップ作製	740	各地域のウォーキングコースマップ作製経費
③ 健幸ウォーキングイベント・健幸運動講座・健幸ウォーキング講座	1,463	ウォーキングを主としたイベントと講座を通してプロジェクトの継続を図るための経費
④ 小・中学校リーダーライター設置事業	4,019	小中学生が歩数等のデータ送信を日常的に実施出来るための環境整備に係る経費
⑤ 企業向け健幸スポット設置補助金	2,049	市内企業が体組成計等の計測機器を購入する経費を一部補助するための経費
⑥ 維持管理経費等	7,521	会計年度任用職員、健幸スポットの維持等に係る経費
合計	31,283	

国庫支出金内訳 主な内容の①、⑤、⑥の一部：地方創生臨時交付金 24,774千円  
②、③、④：地方創生推進交付金 3,110千円 (補助率1/2)

(2) 今後の方向性

参加者から送信される歩数や体重などの蓄積データを、協定を締結しているタニタグループと一緒に分析し、広く活用を目指していく。

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 6 目 10 事業

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 健康づくりの啓発と推進

(基本事業)生活習慣病の発症予防と重症化予防の強化

拡充

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **保健事業費**

【R4年度】 **93,820** 千円 【R3年度】 **94,450** 千円 【増減額】 **△ 630** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>145</b>	<b>4,167</b>		<b>4,233</b>	<b>85,275</b>

※ 各種健（検）診納付金

**1. Plan**（計画：事業の目的及び目標）

市民が自らの健康増進を図ることを目的に健康管理のための教育、啓発を行う一次予防及び受診勧奨による疾病の早期発見・早期治療を行う二次予防の取り組みを推進し、各種健診の受診率向上を図る。

**2. Do**（実行：これまでの実績と成果）

・ 検診受診者数の推移

	H29		H30		R1		R2		R3	
	件数	受診率	件数	受診率	件数	受診率	件数	受診率	件数	受診率
胃がん検診	5,025	8.8	4,709	8.3	4,005	7.1	2,092	3.7	3,145	5.7
大腸がん検診	11,611	20.3	16,450	28.9	10,539	18.7	8,284	14.8	8,806	15.8
肺がん等検診	10,547	18.4	10,150	17.8	9,106	16.1	5,791	10.3	7,425	13.3
子宮頸がん検診	2,362	11.5	2,430	11.2	1,927	10.2	1,446	7.8	1,817	—
乳がん検診	2,569	15.6	2,363	14.7	2,228	13.0	1,547	11.4	1,942	—
肝炎ウイルス検診	608	36.0	624	27.9	74	8.4	67	7.2	680	16.2
骨粗鬆症検診	448	47.5	452	10.7	545	13.3	268	6.4	424	11.5
前立腺がん検診	3,676	17.7	3,612	17.5	3,217	15.7	2,212	10.9	2,696	13.4
歯周病検診	275	5.7	419	9.2	446	9.9	460	10.2	478	11.3
30・35歳血液健診	66	43.7	72	32.1	63	15.0	99	35.4	103	51.5

※大腸がん検診は、大腸がん研究事業を含む

※令和3年度は令和3年12月31日現在の受診者数

※子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率は2年連続受診者を除外するため現時点では算出不可



### 3. Check (評価：問題と課題)

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた検診を実施し、令和2年度と比べると受診者数は増加したが、受診率は低い状況にある。健診は疾病の早期発見・早期治療につながるため、今後も感染対策を講じた受診体制を継続し、受診者数を増やしていくことが必要である。また、検診の結果、精密検査が必要である市民に対しては、確実に受診を進めていく。

### 4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

○令和4年度各種検診への取り組み

- ・ウェブによるがん検診の予約システムを導入し、市民の利便性を図る
- ・市の検診に登録している未受診者に対し、受診勧奨及び登録の継続確認案内を送付する。
- ・県で実施するがん検診受診率向上事業の対象者に対し、通知または電話で再勧奨を実施する。

○令和4年度各種検診への内訳

検診名	対象者	検査方式	受診見込(人)	委託料(千円)
胃がん検診	40歳以上	集団検診	3,950	21,725
大腸がん検診	40歳以上	集団検診	6,000	10,560
肺がん等検診	40歳以上 (65歳以上は結核検診兼ねる)	集団検診	9,000	16,280
子宮頸がん検診	20～39歳まで毎年 (40歳以上は偶数年齢)	医療機関	540	4,771
		集団検診	1,000	6,600
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性 41、42、43、44、45歳の女性	集団検診	1,800	8,580
		医療機関	230	1,298
前立腺がん検診	50歳以上の男性	集団検診	2,700	4,455
肝炎ウイルス検診	40、45歳以上の5歳刻みの未検査者	集団検診	600	1,452
骨粗鬆症検診	40、45、50、55、60、65、70歳の女性	集団検診	500	1,100
歯周病検診	40、50、60、70歳	医療機関	430	1,655
30・35歳血液健診	30、35歳	集団検診	140	525
一般健診	生活保護受給者	集団検診	40	344
				79,345

○ICTを活用したウェブ予約システムの導入(内訳)

内 訳	見込(件)	単価(円)	委託料(千円)
ウェブからの検診予約	1,266	90	125
コールセンターからの検診予約	3,393	300	1,119
コールセンター分の取り込み	3,393	90	335